

令和2年第4回八雲町議会定例会会議録（第1号）

令和2年12月10日

○議事日程

- 日程第 1 議会運営委員会委員長報告
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 一般質問

○出席議員（14名）

2番	関口正博君	3番	佐藤智子君
4番	横田喜世志君	5番	斎藤實君
6番	大久保建一君	7番	赤井睦美君
9番	三澤公雄君	10番	田中裕君
11番	牧野仁君	12番	安藤辰行君
13番	宮本雅晴君	14番	千葉隆君
副議長	15番 黒島竹満君	議長	16番 能登谷正人君

○欠席議員（0名）

○欠員（2名）

○出席説明員

町 長	岩 村 克 詔 君	副 町 長	吉 田 邦 夫 君
副 町 長	萬 谷 俊 美 君	総 務 課 長	三 澤 聡 君
総 務 課 参 事	岡 島 広 幸 君	併 選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	
新 幹 線 推 進 室 長	阿 部 雄 一 君	政 策 推 進 課 長	竹 内 友 身 君
会 計 管 理 者		財 務 課 長	川 崎 芳 則 君
兼 会 計 課 長	馬 着 修 一 君	住 民 生 活 課 長	川 口 拓 也 君
保 健 福 祉 課 長	戸 田 淳 君	農 林 課 長	加 藤 貴 久 君
農 林 課 参 事	荻 本 正 君	併 農 業 委 員 会 事 務 局 長	
商 工 観 光 労 政 課 長	藤 牧 直 人 君	水 産 課 長	伊 藤 修 君
建 設 課 参 事	藤 田 好 彦 君	建 設 課 長	鈴 木 敏 秋 君
環 境 水 道 課 参 事	佐 藤 英 彦 君	環 境 水 道 課 長	田 村 春 夫 君
公 園 緑 地 推 進 室 長	佐 藤 尚 君	落 部 支 所 長	佐 藤 尚 君
学 校 教 育 課 長	石 坂 浩 太 郎 君	教 育 長	土 井 寿 彦 君
社 会 教 育 課 長		学 校 教 育 課 参 事	齊 藤 精 克 君
兼 図 書 館 長		体 育 課 長	三 坂 亮 司 君
郷 土 資 料 館 長	佐 藤 真 理 子 君	農 業 委 員 会 会 長	日 野 昭 君
町 史 編 さん 室 長		監 査 委 員	千 田 健 悦 君
学 校 給 食 セ ン タ ー 長	金 浜 ゆ かり 君	総 合 病 院 庶 務 課 長	竹 内 伸 大 君
選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	外 崎 正 廣 君	総 合 病 院 地 域 医 療 連 携 課 長	長 谷 川 信 義 君
総 合 病 院 事 務 長	成 田 耕 治 君	消 防 長	大 湊 聡 君
総 合 病 院 医 事 課 長	石 黒 陽 子 君	八 雲 消 防 署 庶 務 課 長	堤 口 信 君
総 合 病 院 地 域 連 携 医 療 連 携 課 参 事	加 藤 孝 子 君	八 雲 消 防 署 警 防 救 急 課 長	大 清 水 良 浩 君
八 雲 消 防 署 長	高 橋 朗 君		
八 雲 消 防 署 予 防 課 長	今 村 幸 一 君		

【熊石総合支所・熊石教育事務所・熊石消防署・熊石国保病院】

地 域 振 興 課 長	野 口 義 人 君	住 民 サ ー ビ ス 課 長	北 川 正 敏 君
兼 熊 石 教 育 事 務 所 長		熊 石 消 防 署 長	荒 谷 佳 弘 君
産 業 課 長	吉 田 一 久 君		
海 洋 深 層 水 推 進 室 長	福 原 光 一 君		
熊 石 国 保 病 院 事 務 長			

○出席事務局職員

事 務 局 長	井 口 貴 光 君	併 議 会 事 務 局 次 長	成 田 真 介 君
併 監 査 委 員 事 務 局 長		監 査 委 員 事 務 局 次 長	
庶 務 係 長	松 田 力 君		
併 監 査 委 員 事 務 局 監 査 係			

[開会 午前10時00分]

◎ 開会・開議宣告

○議長（能登谷正人君） 本日をもって、第4回定例会が招集されました。出席ご苦労様です。

ただいまの出席議員は14名です。よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより、令和2年12月10日招集、八雲町議会第4回定例会を開会いたします。直ちに、本日の会議を開きます。

日程に入る前に、議長より諸般の報告をいたします。

◎ 諸般の報告

○議長（能登谷正人君） 監査委員から、10月分の例月現金出納検査の報告書の提出がございました。報告書の提出通知は、お手元に配付のとおりであります。

詳しいことにつきましては、事務局に保管してあります関係書類を、必要に応じ、ご覧いただきたいと存じます。

次に、議長の日程行動関係であります。12月2日、苫小牧市において、北海道町村議会議員公務災害補償等組合臨時会及び、北海道町村議会議長会理事会が開催され、出席してまいりました。

以上、概略を報告いたしました。詳しいことにつきましては、事務局に保管してあります関係書類をご覧いただきたいと存じます。

次に、議会広報編集のため、議会事務局職員による議場内の写真撮影を許可しておりますので、ご報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程第1 議会運営委員会委員長報告

○議長（能登谷正人君） 日程第1、議会運営委員会委員長報告。

本定例会の運営について、12月7日、議会運営委員会が開催され、協議されておりますので、議会運営委員会委員長から報告をしていただきます。

○議会運営委員会委員長（千葉 隆君） 議会運営委員会委員長として、ご報告いたします。

本日をもって招集されました、第4回定例会の運営について、去る12月7日、議会運営委員会を開催し、協議いたしました。

以下、その結果をご報告いたしますので、議員各位のご協力をお願いいたします。

本定例会に、町長より提出されている案件は、既に配付されております議案16件であります。会期中に議案3件及び報告1件が追加提出される予定です。

また、議会運営委員会より条例改正1件、閉会中の継続調査申出書、航空自衛隊八雲分屯

基地有効活用及び周辺整備事業推進特別委員会調査報告書、議員発議による意見書8件が提出される予定であります。

一般質問は、6名から通告があり、発言の順序は抽選により決定しております。

以上、申し上げました内容を踏まえ、検討の結果、既に配付した議事等進行予定表のとおり運営することとし、会期を12月14日までの5日間といたしました。

以上が、議会運営委員会における議事運営等に関する決定事項であります。

なお、議事等進行予定表にありますとおり、会期中に各常任委員会や全員協議会等の会議も予定されておりますが、先に周知しております、八雲町議会における新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に基づき運営されるよう、議員各位及び町理事者のご協力をお願い申し上げます、報告といたします。

◎ 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（能登谷正人君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に斎藤實君と黒島竹満君を指名いたします。

◎ 日程第3 会期の決定

○議長（能登谷正人君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日より12月14日までの5日間といたしたいと思っております。これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日より12月14日までの5日間と決定いたしました。

◎ 諸般の報告

○議長（能登谷正人君） これより、局長に諸般の報告をさせます。

○議会事務局長（井口貴光君） ご報告いたします。

一般質問につきましては、6名から通告がなされておりますが、その要旨等は、既に配付

しております表により、ご了知願いたいと存じます。

次に、本定例会の議案等の審議に当たり、議案等説明のため、あらかじめ、町長、教育委員会教育長、選挙管理委員会委員長、農業委員会会長、監査委員及びそれぞれ委任又は囑託を受けた説明員の出席を求めています。

また、事前配付しております、議案書の一部に誤りがありましたので、机上配付の正誤表のとおり、訂正をお願いいたします。以上でございます。

◎ 日程第4 一般質問

○議長（能登谷正人君） 日程第4、一般質問を行います。

質問は、あらかじめ定められた順により、各々45分以内に制限してこれを許します。

それでは、まず関口正博君の質問を許します。

○2番（関口正博君） 議長。関口。

○議長（能登谷正人君） 関口君。

○2番（関口正博君） まずはこのコロナ禍において、日々大変な思いで、大変な不安と緊張感の中で、医療に従事されているすべての方々に感謝の言葉を申し上げ、質問に入らせていただきます。

八雲町の将来の医療政策をどのように考えるか、お伺いいたします。

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、あらためて地域の医療提供体制の現状と、これからの医療政策について今まで以上に再考すべきと考え、次のことについてお伺いさせていただきます。

①八雲総合病院において、院内感染が発生した場合の対応は。

②熊石国保病院建て替え事業を控え、感染症、災害を含め非常時を見据えた施設機能も必要ではないか。

③今後に向けては、八雲総合病院と熊石国保病院の連携強化、地域包括システムのさらなる充実と多職種連携強化を含め八雲町の将来の医療政策について今まで以上に再考すべきではないか。

以上の三点について、お伺いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは、関口議員のご質問に、お答えいたします。

まず一点目のご質問ですが、八雲総合病院職員及び入院患者に、1名でも新型コロナウイルスに感染していることが確認された場合には、院内対策本部を設置し、町とともに連携を図りながら、感染拡大防止のための調査、対策を講じるとともに、関係機関への協力要請、院内ホームページ及び周知文を、玄関などに掲示するなど、情報発信に努めます。

当面のあいだ、化学療法及び透析を除く通常の外来診療及び新規入院患者の受入、健康診断、救急患者の受入など、一時休止することとなります。なお、当院には通院中の再来患者様については、可能な限り、電話診察で対応させていただきます。

感染拡大防止対策としては、早期に感染経路を調査し、疑いのある職員及び患者に対し、PCR検査を実施するとともに、感染者が確認された病棟等を中心に、徹底した消毒を実施いたします。診療再開は、患者様への安全が確認された時点で、順次、通常診療を再開することといたします。

次に、二点目のご質問に、お答えいたします。

熊石国保病院については、現在、改築事業基本設計業務に取り掛かっているところであり、関口議員ご提案の、感染症、災害を含め非常時を見据えた施設機能については、整備方針を定めて、設計内容にその機能等を取り入れ、進めているところであります。

感染症対策の具体的な整備方針としては、病棟では、一般病床の4人用病室2部屋を、

他の病室との動線を遮断できる構造とし、さらに、病室内に独立した機械換気設備を導入することで、入院が必要な感染症患者の収容に対応してまいります。外来については、発熱外来専用の入り口を別に設けて、発熱患者用の待合室と診察室で対応してまいります。各種検査や診断に必要な医療機器、ならびに各部門の配置についても、院内感染防止の観点から、十分に考慮してまいります。

次に、災害対策の整備方針についてであります。建物の構造性能については、耐震構造の採用で、安全性を確保しつつ、非常用発電設備と燃料の備蓄、給水設備と飲用及び医療用水の確保、非常時用食料の備蓄等、発災から概ね3日間は、病院機能を維持できるよう、整備方針を定めているところであります。

建て替え後の新病院については、地域住民の皆様の安心と信頼につなげられるよう、地域医療の確保に努めてまいりたいと考えております。

地域包括システムのさらなる充実のため、病院事業は、地域包括システムを担う重要な担い手であります。

八雲総合病院は、急性期治療や二次救急を担う地域センター病院としての役割、熊石国保病院は、地域住民の健康を守る身近な医療機関として、双方がそれぞれの役割を發揮し、相互に連携することが重要であります。

代表的な連携の例として、熊石国保病院が、熊石地域を中心とした医療を提供するに当たって、医師をはじめとした医療スタッフの確保が難しい点が挙げられますが、八雲総合病院から医師、薬剤師等を派遣することで、診療体制維持を支援しております。

連携をさらに強化すべき点としては、熊石地域の急性期患者を、八雲総合病院での急性期治療につなぎ、一定の回復をもって熊石国保病院において療養するといった、病院間連携を図ってまいりたいと考えます。

また、八雲総合病院では、回復期リハビリテーション病棟機能の充実を図っているほか、介護が必要な方への支援として、一定期間の入院を受け入れるレスパイト入院を導入するなど、医療提供体制の充実に向け、取り組みを進めておりますが、これら資源を熊石地域の住民の方々に利用いただくことも、連携強化になるものと考えております。

八雲総合病院においても、医師をはじめとした医療スタッフの確保に苦慮しているところではあります。人的支援を引き続き行いながら、検査や入院の受け入れなど、連携の充実に向け、取り組みを進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○2番（関口正博君） 議長。関口。

○議長（能登谷正人君） 関口君。

○2番（関口正博君） ありがとうございます。

このコロナ禍の対応、非常に難しい部分もあると思っておりますけれども、この対応につきましてもこの後、横田議員のほうからも同様の重複するような質問が出てくると思っておりますので、私は重ならないような部分でちょっと質問させていただきたいなと思っております。

今の町長の言葉の中で、医療スタッフの相互の連携というものが図られているということでございますけれども、もし仮に八雲ではなく熊石国保病院において院内感染が発生し

た場合、医療スタッフ的にも人間的にも本当に大変なことになるのではないかと思うんですけども、医師、医療スタッフ、看護師さんを含めてですね、そのような方々を派遣するような対応は協議されているのでしょうか。また、協議されていなければ、そのような対応は可能なのでしょうか。お伺いいたします。

○総合病院事務長（成田耕治君） 議長。総合病院事務長。

○議長（能登谷正人君） 総合病院事務長。

○総合病院事務長（成田耕治君） 今のご質問に関しましては、まだ熊石国保病院との協議はされてございません。最終的にはですね、そのような状況になりましたら、院内の対策本部を立ち上げまして、支援できるかどうかも含めてですね、検討させていただきたいというふうに考えてございます。以上です。

○2番（関口正博君） 議長。関口。

○議長（能登谷正人君） 関口君。

○2番（関口正博君） ありがとうございます。

熊石医療スタッフ、特にですね、感染者に直接対応する看護師の負担というものは非常に大きいものがあるかと思えますし、限られたスタッフで多くの患者を見るということの大変さというものは、効率的な医療体制の構築というものに関しまして、非常に重要であるというふうに考えております。これは逆もまたありきですね、八雲でそのような状態が発生してしまった場合に、熊石から看護師を派遣する。そういう相互の連携というんですかね、そういうものを今まで以上にもっともっと積極的にしていくことは必要じゃないかなと思えますし、本来であればこの町で二つの病院を持っていくということは、非常に不安な部分が多いわけですが、そういう点においては、二つの病院があるという大きなメリットに代わる可能性もあることであろうかなというふうに思っております。しっかり協議して進めていただきたいというふうに思います。

あとコロナ関連でもう一つだけお伺いさせてください。報道等によりまして、このコロナ禍で医業収益が悪化している病院が多数出てきているということですが、八雲総合病院においてはどのような状況であるか教えていただきたいと思えます。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 先ほどのですね、関口議員の質問は大変貴重なですね、いい意見だと思います。今本当に八雲総合病院また熊石病院、さらにですね、八雲の中にも病院がありますので、その辺としては町としてもしっかりとこれから考えて対策本部なり連携をですね、していかなければならないと改めて思いますので、大変八雲町としてもしっかりとやりたいと思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

また今の医療収入でありますけれども、現状のところですね、まだ把握はしておりませんが、概ねですね、国からの支援がですね、かなり大きなものですね、今来ておりますので、それを踏まえると昨年のようなことの事態にならないと踏んでいますので、ただこれからまだまだ12月、1月、2月、3月とありますけれども、去年の状態になるよう

な病院の経営が悪化するということは想定していないということでご理解いただければなと。また、この経営状況につきましても、常任委員会等々にまた逐次ですね、●●しながらご理解いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○2番（関口正博君） 議長。関口。

○議長（能登谷正人君） 関口君。

○2番（関口正博君） 思ったよりも悪化していないという報告でございますけれども、今回のコロナウイルスは、人々の生活のスタイルが変わったという部分においては、このインフルエンザがあまり流行してこないという現実も踏まえて、また、やはり旅行だとかスポーツも含めてなんでしょうけれども、外に出る機会をなるべく控えているということで、怪我が少なくなっているという状況もあるようでございます。また、人間ドックなんかもそうなんですよね。受ける方が少なくなっている、そういうことではその後治療をはじめられる方も少なくなっているということもお伺いしておりますし、この状況が続く可能性もあろうかと思っておりますけれども、当然国からの保障というのもこれからいろいろ病院関係に関しては出てくるかなというふうに思われます。その中で、なんとかですね、八雲総合病院の経営という部分に関して、このコロナ禍対応で今はちょっとひと段落というかたちになるのかもしれませんが、引き続き注意深く見守っていただきたいと思っておりますし、私どももそういうふうにして行きたいと思っております。

それではちょっと二番に関しまして、施設整備のほうにつきまして、再質問させていただきます。

熊石国保病院の建替えに関しましては、私自身は将来世代の負担というものを考えたときには、人口減少を踏まえて相応の規模で建て替えるべきであるし、用途変更に対応できるように、建替えるべきとの考えに変わりはありません。しかしながらこのコロナ以前と以降では、施設の在り方、施設整備の考え方も変わっていくものと考えられています。まさに今熊石国保病院の建て替えに伴う基本設計業務が進んでいるところでございますけれども、先ほどの町長の説明の中で、そのような機能を備えているということで、これもまた熊石の方々の安心・安全というものを考えたときには、非常にいいことであるかなというふうには思っております。スタッフが安心して働くことができる、また、町民の方々が安心して通うことができる病院であるということは、非常に重要なことであると思っております。

その一方で八雲総合病院、国の補助において発熱病床であるとか、5年前にグランドオープンした建物であるわけではございますけれども、動線の確保、その他非常に大変な思いで、スタッフの方々も苦勞しながら対応しているものであろうというふうに思っております。今後ですね、この現在は外にプレハブを置いた状態で発熱病棟等に対応しているわけではございますが、なかなか動線を変えるということは難しい。しかしながら、せめて入り口の部分の改修であるとか、今、非常に財政的にも総合病院は厳しい状況であるとは思いますが、そういうことを踏まえた改修の見込みはあるのかどうかちょっとお伺いさせていただきます。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 関口委員ですね、大変貴重ないい意見をいただいたなと思っております。大変、今おっしゃっているとおりですね、総合病院の発熱外来の入り口等との動線というのは、我々としても院長先生とも話をしておりますけれども、大変今、苦勞しているということで、今のところ財政とかいろいろなことを考えて、別な入口というのはちょっと考えてなかったんでありますけれども、関口議員さんからそういう話がありますので、これからまた国の支援、道の支援を睨みながらですね、考えてみたい、検討してみたいと思います。

本当に看護師さん並びにですね、大変な思いでやっているというのは●●ありますので、本当に同じ思いであります。ただ、財政もありますので、これから深く検討していきたいと思えます。

さらにですね、先ほど熊石国保病院、先ほど一回目の答弁であったとおりですね、私はやはり将来は一つの医療機関、熊石も八雲総合病院も一つの医療機関ということで連携はしていかなければならないというのは、関口議員と同じ思いであります。

さらにですね、今、熊石国保病院の改築を今計画設計をしていますけども、やはり八雲に足りないのはですね、療養型が足りないということで、どうもその急性期で見る、またですね、何か月とか何日とか、いろんな急性期がありますので、やはり療養型に移行するというので、八雲の人たちもですね、洞爺とかまた檜山のほうのロイヤル病院に療養型で結構行ってるということも聞いておりますので、その辺についてはこれから両病院で連携をしていくと。まだまだなかなか八雲町が合併して15年でこの病院もこのお医者様たちもなかなかこれから医療スタッフの相互の、役場と総合支所とですね、職員が関係を持っていく、さらに移動していくということをお互いにもう少し時間を持ちながらですね、一つになれるように院長先生並びに医療スタッフと協議をしながら進めたいなど。ただいっぺんにやるとちょっとハレーションがありますので、その辺はじっくりと進めてみたいと思えますので、関口議員さん、また議員の皆さんもですね、ご指導いただければなと思えますので、よろしく願いいたします。

○2番（関口正博君） 議長。関口。

○議長（能登谷正人君） 関口君。

○2番（関口正博君） いろいろ医療連携という部分ですね、これは随分、先輩議員のほうからもあらゆる場面で、申し上げてこられたことであろうかと思えます。町長の言葉からは、これから積極的に進めて行くんだという思いを語られていましたので、それは本当に素晴らしいことだと思えますし、私自身は本当に町長であれば八雲総合病院の経営すらいいほうに持っていけるのかなと思っておりますので、どうかですね、産業のほうももちろん大事なんですけども、医療のほうにも目いっぱい力を入れてやっていただきたいなと思っております。

その医療連携という部分に関して、もう一点だけご質問させてください。

先般ですね、コンサルでございます小林さんのほうと協議させていただく時間を取ることができました。その中の資料において地域における救急出動件数等の状況という部分の説明がありました。現状はですね、医療圏においてもなかなか救急対応というものが八雲のほうにこないということで、ここを何とかしたいんだという部分の説明がございました。今回このコロナ禍ということで感染症病床を持つ、この八雲総合病院に対する地域圏域内皆様のですね、期待というものは非常に大きいものがあると思います。まずは熊石との連携を強固に進めて行くということが大前提でございますけれども、今この地域医療構想を含めまして、その理事長を町長をやっているということなんでしょうか。圏域のなんかをやってるんですよね。どうかですね、こういう部分からなんとか熊石との医療連携を確固して、せたな、また北檜山、今金、長万部も含めて救急車がですね、なんとか八雲総合病院に入っていきような状態になっていけばいいなと思っております。しかしこれ10%に満たないという数字なんですよね。医療圏それぞれの病院の救急出動の車が救急車が八雲に入ってくる数というのは、これどのような経緯でこのようになったかちょっと教えていただいてもよろしいでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 関口委員ですね、この大変救急患者の受け入れというのは、本当に苦慮しているというのが実態で、内科医師が足りない、出張医で対応しているということがですね、大変、今その本当にコンサルさんを入れてですね、各部門部門の収支を今出しています。そうするとこの救急にかかる経費というのは莫大な経費がかかると。この医療というのは大変難しく、医療報酬が上がると同時にですね、赤字も増えていくようなそういう部分もありますので、その辺もですね、この病院の経営、運営、財政を見ながらですね、やっていかなければならないだろうと思っております。

やはりこの今の八雲総合病院の一般的に言いますと、やはり出張医で対応できるというのが一番財政に影響を受けている。救急の受け入れ態勢もそのとおりであります。今ここにきてですね、病院長先生並びに事務長も頑張りながらですね、内科の医師がですね、まだ本当に来てみないと我々もなかなか来るといっても来なかったという例がたくさんありますけれども、今のところ少しの人数が確保できそうなどころまでいっていますので、この1月、また来年の4月ということで数名来る予定でありますので、その辺についてはやっぱり内科の医師を常勤の医師を確保しながら救急体制並びに医療体制を充実したいと。今の救急の受け入れが少ないのはですね、出張医に頼っているということは大きな原因だろうと思っておりますので、これから我々も細部を見ながら病院のスタッフ、院長先生と協議してまいりたいと。そういう思いでありますので、よろしく願いいたします。

○総合病院事務長（成田耕治君） 議長。総合病院事務長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○総合病院事務長（成田耕治君） 救急患者の受け入れに関しましては、そもそも北渡島・檜山医療圏の中で救急患者の受け入れに関して、申し合わせをしております。それでほか

の圏域であれば直接自分の希望した病院、救急隊が函館のほうに搬送するだとかの裁量があるんですけども、この医療圏に関しましては、一時的にまず自院のほうに救急搬送しますと。それでその病院でどうしても対応できない場合に関しては、八雲のほうに搬送するというようなルールを確立しております、そのルールをですね、ずっとうちの医療圏に関しましては対応しているもんですから、実際、長万部、せたな、今金を含めまして、受け入れる体制は10%ほどとなります。

さらに3年前から町長が申しあげましたように、内科の医師が確保できず、総合的な対応ができないということもありましてですね、うちの病院のほうから各医療機関のほうに、施設も含めてですね、入院するような患者様に関しましては、直接函館の医療圏のほうに搬送してほしいという要請もしておりますし、また、3、4年前にドクターヘリが運行しましてですね、年間やっぱり100件以上の重症者に関しましては直接函館のほうに搬送ということもありましてですね、全体的な数字に関しましては少なくなっているというような状況でございます。

○2番（関口正博君） 議長。関口。

○議長（能登谷正人君） 関口君。

○2番（関口正博君） ありがとうございます。

アドバイザーの提言という部分もありましてですね、この部分も進めていただければいいなと思っております。せっかくですね、今、様々な報道で医療というのはかつてないほど注目を集めている状態でありますけれども、八雲総合病院もこの医療圏において、大変な重責を担って医療に当たっている。本当にそれが報われてほしいなと思いますし、そのためには私どもも一生懸命この件に関しても病院というのは面倒なことであるんですけども、学んでいきたいなというふうにも思っております。これからもまたいろいろなことを勉強しながらですね、相談させていただければなと思いますし、町長におかれましては、今後、医療圏、総合病院の経営に対してですね、しっかりとサポートしていただきたいなと。今やってないということではないですよ。今まで以上にもっともっとということ。そこをよろしくお願い申し上げまして、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（能登谷正人君） 以上で、関口正博君の質問が終わりました。

次に赤井睦美さんの質問を許します。

○7番（赤井睦美君） 議長。赤井。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） では、二点質問させていただきます。

一点目、今後の教員住宅のあり方は。

以前はへき地の学校にも教員住宅があり、どこに転勤になっても住宅には困らないよう配慮されていまして。しかし、時代も変わり、今の八雲地域の状況を見ると、民間のアパートを利用したり、町外から通勤している教職員もいます。そうした状況もあってか、八雲地域では61戸ある教員住宅のうち、入居しているのは約69%の42戸と聞いております。

さらにもっとも古い住宅は、築 58 年が経過していて、誰も入居していないということです。町が教員住宅を建設するときには、地方債を借り入れることができ、有利だと思いますが、メンテナンス等の維持費や、老朽化して解体が必要になったときの費用は持ち出しです。最近では、解体費も高くなり、今後、今ある教員住宅を解体していくとしたら、どれくらいの費用が必要になるのでしょうか。

少子化が進み、学校の規模が小さくなり、教員数も減っていく中で、今後の教員住宅のあり方も考える必要があると思います。総合計画を見ると、熊石地域の解体計画は掲載されていますが、八雲地域に関しては何も触れられていません。今後の計画はどのようなものなのでしょうか。

何でもかんでも解体すべきとは思いませんが、年々解体費が高騰することも含めて、今後のあり方、考え方をお伺いいたします。

○教育長（土井寿彦君） 議長。教育長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） 赤井議員の一つ目のご質問に、お答えいたします。

教職員住宅については、転勤の多い教職員に対し、安定的かつ良好な居住先を確保することを目的として整備してきておりまして、校長、教頭住宅の多くは、施設管理上、緊急時の迅速な対応など、学校運営の観点から、学校の近くに建設しております。八雲地域の教職員住宅の現状は、赤井議員ご指摘のとおり、入居率は7割弱で、そのうち、築 40 年を超える住宅では、利用されていない状況が多くなっております。

教職員住宅を解体するには、八雲地域に多くあるコンクリートブロック造であれば、約 50 m²の住宅 1 戸につき 250 万円程度の費用が必要と考えておりますが、補助金等の財政措置がないのが実情でございます。解体の実施状況は、

八雲地域において、老朽化が著しく、入居見込みのない住宅や、廃校となった学校の住宅などを平成 24 年度から 28 年度にかけて、32 棟 39 戸を解体しております。

熊石地域におきましても、老朽化が進み、使用しなくなった教職員住宅について、平成 28 年度の小・中学校の統廃合を機に、平成 29 年度から令和 6 年度にかけて、22 棟 23 戸を解体する予定としております。

教職員住宅の整備につきましても、現状におきましても住宅数は、教職員数に見合っていない状況ではございますが、町外からの通勤者や、町内の民間賃貸住宅入居希望者が一定数いることから、新たな整備は要しないと考えておりまして、現存の住宅の適正な維持補修に努めてまいりたいと考えています。

また、地域によっては、比較的状态が良く教職員の入居見込みのない住宅について、売却を検討するとともに、解体につきましても、将来を見据えて公共施設を総合的かつ計画的に管理するために策定しております。八雲町公共施設等総合管理計画に基づきまして、協議・検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。以上でございます。

○7 番（赤井睦美君） 議長。赤井。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） 先生たちに聞くと、やっぱり転勤の内示が3月になって、それから知らない土地で家を探すということは非常に大変なことで、だから教員住宅がありますよと言うとすごく安心できるという意見もありましたし、逆に教員住宅って一か所にかたまっているんで、常に管理されているような気がしてちょっと入りにくいという方もいました。

それと、八雲町は特に先ほどありましたけれども、老朽化していて小さい子連れで、家族で入居するには、ちょっとこのお風呂ではと思ったのでやめましたという方もありましたけれども、やはり先ほど老朽化していて売り払いも検討しているとおっしゃっていましたけれども、古くても自分でメンテナンスしながら入りたいという人に私はどんどん売すべきだと思うんですけども、古いのをちょっとずつ直して、無理に入っていたかどうかというのは私本当に申し訳ない。今までずっと先生方の引っ越しをお手伝いしながら、ここに入っていたのかというような住宅もあって、だから直すなら本当にちゃんと直してあげないと、あまりにも可哀想だと思うんですよね。

ですから、今日は解体ばかりのことをちょっと書いてしまいましたけれども、今後新しく作る計画はないということで、今、その相当古いところは別として、誰も入っていないところは別として、今後、今ある、ある程度入っていらっしゃる住宅は、私は定期的にきちんと整備してあげないと、あまりにひどいと思うんです。その先生たちも転勤して最後は落ち着くところは、八雲の近くでいうと七飯だとか北斗市に先生方が家を建てて住むという方が多いみたいなんですけれども、私やっぱり八雲がいいなと思ったら八雲に住んでいただけるんじゃないかなと。そういう薄い希望もあるんですけども、でも住んでいた住宅があまりにひどいと八雲町の対応はこんなものかと思うとね、もう住みたくない、イコールになっちゃうんじゃないかと思うんですけども、今ある住宅も定期的に今後改修していくと、そういう計画もありますか。

○学校教育課長（石坂浩太郎君） 議長。学校教育課長。

○議長（能登谷正人君） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坂浩太郎君） 今ある住宅の改修については、具体的な計画はございませんが、今先生が退去した後にその状況を見てですね、床の張替えだとか、壁紙の張替えだとかということはしてございます。外見はですね、ちょっと古めかしい感じはするかもしれませんが、内部については、ある程度状況を見ながら、そういった改修もして、いつ希望者があっても入居できるような状況には整えているところでございます。

○7番（赤井睦美君） 議長。赤井。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） 私、答弁者のところに教育長さんしか丸付けてなかったんですけども、一応、教育委員会のトップは町長でもありますし、所管替えして売ることには私は大賛成なんですけれども、所管替えして、町が使って、例えば農業のちょっと体験をしたい人に住ませるために、臨時的に教員住宅を改修して、そこに住んでもらって農業体

験をすとか漁業体験をすって、今までそういうことをされてきましたよね。

でもあまりに古いと私八雲のイメージって悪くなると思うんですよね。だからその所管替えした後の教員住宅のあり方って、私、相当きちんと改修してあげないと、他所と比べるとあまりにも落ちると思うんですけれども、きっと答弁のほうは、今後、青年舎で研修牧場を作ったらそんなことは必要なくなるということになるかもしれないけれども、そうした場合は解体という一点に行ってしまうのでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員のご質問にお答えいたします。

本当にこの教員住宅並びに古い住宅というのは、大変売り払いというのは考えているところであります。ただ、今、赤井議員おっしゃってるとおりですね、本当に農業者の住宅に充てているものは大変古いということと、さらに青年舎のことを話しますけれども、やはりこの青年舎の場合は、町の支援をいただきながら、そこにはストーブやベッド、冷蔵庫、テレビ等もセットしてありますので、やっぱり体験とかもしやすいような構造になっているということでもありますので、これから今、搾乳とか畜産ばかりではなくて、畑だとか水田とかいろんなことを今、考えていますので、その辺町のほうにもそんなものが必要でないとかいろいろ考えております。

学校の先生についても同じでありますけれども、やはり移動してくるときにいろんなものを持ってこなきゃいけない。この間、町内の転勤をみても、セットしているものは次の先生に譲っていくようなテレビでも何かを洗濯機等々を使えるならどうぞとそういうことも聞いておりますので、その辺については町としてもこれから考えていかなければならない、大変重要なことと。さらに赤井議員さんもおっしゃっているとおりですね、町としてもこれから新幹線の駅ができてくると、やはり八雲町に住みたいという人をふやすというのはこれはやっていかなければならないというのは同感でありますので、その辺についてもしっかりとこれからもですね、対応してまいりたいと思いますので、またこういういろんな意見をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○7番（赤井睦美君） 議長。赤井。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） 先ほどの答弁で、教員住宅があるとやっぱり安定的かつ良好というお話があったんですけれども、やっぱり他所から来てくださる先生たちに対する配慮だと思うんですね。ですから私もすごく大事なことだと思うので、今後その所管替えして売り払いしたり、それから解体していくと、その部分が減っていくわけですから、それに替わった配慮。建物だけじゃなくて八雲町に来たらこんなこともしてもらえんだというような配慮も検討していただきたいなど。それでないどこに行っても同じよりは、八雲に来たらちょっと手厚いという、本当に住みやすい町だと思ってもらえる配慮があることによって、そのことがいい印象で、いい輪になって広がっていくんじゃないかと思うので、残っている住宅のきちんとしたメンテナンスとともに、それ以外に精神的なとかソフト

面での配慮も是非検討していただければと思います。

そして先生たちに本当に良い町だと思っていただけるような、そんなふうにして、それにはやっぱり教育委員会だけではなくて予算をたくさん付けていただいて、本当にこうきちんと整備もして誰が入ってもこんなところと思わないようなそんな環境を作っていただきたいなど。やっぱり自分が入るとなったときにこどうかなって考えたら、やっぱり今の状況って厳しいところがいっぱいあると思うんですよね。だから2、3年だからいいやということではなくて、やっぱりその2、3年だから大事にして、いつかもしかしたら戻って来てくれるかもしれないということを考えながら対応していただきたいと思います。

二問目に入ります。今後の漁業の行方はということで。

昨年度の全国の漁業生産は養殖を含め416万tと過去最低に落ち込み、ピークだった1984年の3分の1という報告があります。政府はノルウェーなどの漁業先進国が取り組む厳格な管理を浸透させ、資源の管理と漁業生産の回復を目指すということで、新漁業法が12月1日から施行されました。

ポイントは、資源管理が進んだ国、アイスランドやニュージーランドなどで漁業者、漁船ごとに漁獲枠を決め、枠の過不足を取引することもできる。という時代の流れが背景にあり、今回の法改正によって、国際標準の資源管理に近づける観点から、我が国の場合でも、漁船ごとに日々の漁獲高のデータを情報発信させるということですが、このことによって、八雲地域の漁業にどのような影響があるのでしょうか。

一時は戦後70年続いてきた漁業法と、代々受け継がれてきた生産現場をないがしろにする新漁業法に対して、都道府県独自の条例を制定することで対抗していくという動きもあったそうですが、一方で、漁獲高も減少の一途で、就労者も高齢化しているということから、沿岸漁業者が抱える問題解決のためにも、若者が安心して生活を送れる漁業にしていかなければならない。これを契機に漁村地域の特性を生かした漁業の構築が進むことを願っているという漁協の方のコメントも出ていました。

八雲町でも就業者の高齢化と後継者不足は、地域によっては喫緊の課題です。ホタテ養殖に不安を感じるから、今度はサーモンでという小手先の手段だけではなく、地域の特性、例えば黒岩や東野のような、その特性に合わせた対応をどのようにお考えでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員の二つ目のご質問に、お答えいたします。

今回、70年ぶりに改正された漁業法の基本的な考え方は、資源管理と成長産業化に向けた制度の見直しであります。内容は、漁獲量に占めるTAC、いわゆる漁獲可能量の対象魚種の漁獲量の割合を増やすことを目的とした新たな資源管理システム、漁業権付与の優先順位の廃止と、新規参入を促進する漁業権制度の見直しなどであります。

議員ご質問の資源管理については、国は新たな資源管理システムの構築を行い、国際基準の最大持続的生産量、略称、MSYを数値化目標として、漁業者・水産関係者が目標を共有するもので、逐次、TAC魚種を追加する方針となっております。現時点では、八雲

地域において資源利用しているスケトウダラがTAC対象魚種となっており、漁獲可能性を超過した場合、操業が制限される状況です。法改正により、さらにTAC魚種が追加されれば、八雲地域を含む沿岸漁業地帯における刺網や定置網等の多魚種を漁獲する漁業において、指定された魚種が漁獲可能性を超過した場合、操業が制限されることが予想されることから、特に、漁船漁業者への影響を危惧しているところであります。八雲、落部両漁協はもとより、北海道内の各漁業協同組合では、漁獲量設定の科学的資源評価の精度の問題、TACの弾力的な運用について、関係漁業者に悪影響を及ぼさないよう、道や国に要請しているところであります。町としても、各漁協と連携を密にし、必要に応じて対応してまいりたいと考えております。

近年、ホタテのへい死が頻発する中で、八雲、落部両漁協と協議しながら、漁業者に対する支援を行ってまいりました。八雲町としては、ホタテ養殖の状況を注視しながら、漁業者の経営改善・経営安定に向け、八雲地域沿岸の漁場に適合した魚種の資源増大事業の推進、併せて、高齢化問題・後継者不足の対策として、各漁協とともに経営の協業化・共同化に向け、協議に着手してまいりたいと考えております。

現在、サーモン養殖試験事業を東野漁港で展開しておりますが、ほかに、ナマコの種苗放流、コンブ養殖、ウニの実入り向上試験などの事業を、八雲・落部両漁協と協力しながら展開し、引き続き、系統団体、各関係機関と連携し、八雲町水産業の課題解決と水産業の振興を図ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

○7番（赤井睦美君） 議長。赤井。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） 法律で国が決めたことなので、町がやっていることではないんですけども、新しくなって例えばスケソウダラとか、定置網、刺網に影響がありますよという話は、漁協を通じて漁業関係者に伝えているのか、八雲町から伝えているのかどちらですか。

○水産課長（伊藤 修君） 議長。水産課長。

○議長（能登谷正人君） 水産課長。

○水産課長（伊藤 修君） この新漁業法の情報については、町から漁業者へというよりも、漁協から各漁業者のほうに伝えております。伝えていると思います。

○7番（赤井睦美君） 議長。赤井。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） 漁協からということで、そのときの反応とかそういうこととかは耳にしていますか。

○水産課長（伊藤 修君） 議長。水産課長。

○議長（能登谷正人君） 水産課長。

○水産課長（伊藤 修君） 特に耳にしておりませんが、漁獲の数、スケトウダラに至ってはですね、非常に往年の獲れた時期よりも、かなり少ない状況ですので、まだ割当の範囲内での、見込みでも50%くらいではないかとなっております、あまり危機感は

感じていないと思いますけれども、魚はどうやって回ってくるかはわかりませんので、その辺、いわゆる地域指定、道南太平洋という地域割りがありますので、その中の漁協とその漁獲量に関してはですね、超過した場合は協議していくということになるかと思いません。

○7番（赤井睦美君） 議長。赤井。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） 先ほどの町長の答弁の中で、今後もホタテの養殖に注視してというお話があったんですけども、この新漁業法の関係でどんな影響があるのかということ、ちょっとだけ漁業関係者に聞いてみたんですけども、ホタテに関して海の状況、海水の調査を20年も前から、どうなっているんだって聞いてるんだけれども、ちゃんとした答えを聞いていないと。もちろん町が調査するわけではないでしょうけれども、町が道に頼んで道が調査してくれるんだと思うけれども、その結果をきちんと伝えていないのはなぜかなと。その人が聞き洩らしたのかもしれないんですけども。そのホタテに関しての海水の調査というか海底の調査というかそういうのももしわかっていることがあれば教えてください。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 大変この調査というのは難しいと聞いております。ただ一概に海の状態というのは温暖化とかいろんなことがあるので、私どもとしましても漁協者の方と話し合いをしますとですね、大変このいろんな状況が重なっているんだろうという認識がありますけれども、これというのがないというのは水産関係者の方から聞いております。

ただ、漁業をもう60年も70年もやっている、本当に80過ぎた漁師の人とこの間話したらですね、結局もう海が最初ホタテにしても、やはり入れる量とかが少なく、量を多くとるということで、たくさん入れていくということもあるんだろうと。先ほど言った魚なんかですね、やはり来なくなっているのも獲りすぎているということもあるだろうし、環境の影響もあるだろうと。その方はですね、私にこう言いましたね。30年か50年、本当は魚を取らないで海を自然に戻したほうがいいんだろうと。ただ漁師が飯食えないからこの辺は何とかしないとないけれども、結局これは日本海の漁師でありますけれども、ウニでもアワビでも、ある時はどんどん獲ったと。それでウニもアワビもいなくなると、今度は種苗を作って海に入れたと。それで獲ったと。ところが磯焼けになった、海育たない、スケソウダラも来たら獲る、せっかく卵を産みに帰ってくるスケソウダラを獲ってしまうと。本当は獲らないで30年も40年もそっとしておくに戻らさないと。だから一時は本当は獲らないほうがいいんだろうなという話をしています。

それと同時にですね、噴火湾のある漁師もこう言いました。原因がもしわかったとしても、海は変えられないと。したらこの海でまずは飯食っていくこと。さらに環境を少しずつでもみんなで努力して良くしていく方法を考えないとないんじゃないかと。さっき言った量の問題とかいろんな問題が絡んでいるんだろうなという、ある漁師からですね、私も

漁師の方々と色々な話をしながら聞いておりますので、大変これは難しい問題だろうと思いますので、町としても先ほど答弁したとおりですね、漁協並びに漁業関係者の皆さんと話をしながら、少しずつですね、進めたいとそんな思いでありますので、ご理解をいただきたいと思います。

○7番（赤井睦美君） 議長。赤井。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） 今おっしゃったように、獲りすぎ入れすぎ、そんなことがあってこの新漁業法ができて、海外のように小さい魚は取らない、ノルウェーのようにサバが大きくなるまで待って、そして獲るといってこの法律ができたんだと思うんですけども、話は戻りますけれども、道の調査の結果って全くないんですか。その原因はわからないって、それだけの結果しかないんですか。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 私が聞いてるところですね、わからないというか、難しいということで、いろんなことは考えられるだろうということで、特定できないという話であります。ただ、私も専門家ではありませんけれども、聞くところによるといろんな状況があってこうなっているだろうと。これ一つということはないよということ聞いておりますが、どうすればいいということは何ですか、それはまだ聞いていないということでご理解いただければと思います。

○7番（赤井睦美君） 議長。赤井。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） ホタテ養殖が進んだのは、餌が必要がないというのが一番だったと思うんですね、多分。サーモンのように定期的に餌をやらなければいけないという作業もないです。でもやっぱり海は変えられないと思うし、じゃあ原因を聞いたからすぐに明日から解決に向けてというのはないと思いますけれども、もう何十年も前からどうしてだ、どうしてだと思っている人達には、一応私、道としてはこんな沢山の原因があげられているけれども、今すぐに解決はできないけれども自分たちでできること、例えば入れる量を半分にしようとか、そういうことから話し合っていないと、ずっと言い続けて何も返答がないというのは、私はあまりにも冷たいかなと思うんですね。

だから先ほど皆さんと話合ってたっておっしゃっていましたが、本当に話し合っているのだろうか、町長に直接こうなんだという人とは話し合うかもしれないけれども、本当に悩んで、これからどうしようという人に、もうちょっと丁寧な説明があってもいいんじゃないかなと。この漁業法で定置網、刺網の人も影響があるんじゃないかとおっしゃってましたけれども、それは漁協から言っていますということで、町としては何にもしていないのだから、私は逆に随分比較してはいけませんけれども、今回の研修牧場だって農協とともにやっていますよね。そして町が全面的に出てやっているように見えるんですけども、そんな体制が取れるんだったら、水産に関しても、私は漁協とともに町がもっと

全面的に出てやれるんじゃないかと思うんですが、どうもこの水産に関しては漁師の数が少ないからなのか、随分対応が冷たいように感じるのは私だけなんでしょうか。それとも精一杯やってるけども、見えていないだけなのか、そこら辺を教えてください。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 大変良い質問だと思います。

本当にですね、私は前から言っているとおりですね、私のじいさんは漁師でありますので漁業については真剣にやっています。ただ、農業と大きく違うのは、大変難しい。農業は畑でありますけれども、海は公海であります。ましてや道の管理、さらに漁協の管理であります。魚種一個一個に許可制であります。本当にその漁業の理事者の人たちとも真剣に話し合いを何回もしています。それで漁師の人たちも漁業者も、例えばですね、農業と同じく固まったほうがいいんじゃないのと。例えば10件の漁師が10艘の船を持って10台のユニックのトラック持って10戸の倉庫あるよりは、船を3艘5艘にして、それで省力化してコストダウンしてそこでやったほうがいいんじゃないかと、漁師の人たちもそう思っています。

ところが言うのは簡単で、なかなかそうはいかない。これは私もあまり本当に話し合いをしています。いろんな人方と。それは漁師の人方と、その漁業法についてもこれはね、町が説明するものではないと私は思っています。あくまでも漁協が理事者とともに話し合っていることと思っていますし、本当にこの農業と大きく違うのはさっき言った漁業権、これは個人であります。これは大変難しい。

この間も漁師の方たちと話をして例えばホタテの桁があると。それは漁師のものじゃない。あくまでもこれは使っているという養殖権というんですか、共同漁業権というんですか、そういうのがあって絡み合っているんで、私は決してですね、赤井議員さんね、農業だけに力を入れているんじゃなくて漁業にも真剣にやっていますということと、さらに本当にこの漁業は難しいと感じていますので、どうか、もしも案があれば、また赤井議員さん、この間個人的に話したときにも、いろんなことを聞きましたので、その人方とも今、話していますけれども、なかなかいろんな壁があるということで苦慮しているということをご理解いただければと思います。

○7番（赤井睦美君） 議長。赤井。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） その新漁業法は企業も今後算入できるというチャンスもあるので、それが全面的にとは思っていませんよ。だけれども今の漁業権が今度、道知事に権限も少し譲られて、道知事が指名すると入れるということにも入ってきてるから、チャンスじゃないかなと。大企業入ってきて全部やられちゃうということではなくて、そこは地域にとってより良い方向に変えていけるんじゃないのかなと思うので、是非そこら辺は取り組んでほしいなと思います。

それでこの調査でいろいろ話を聞いたんですけども、山崎、黒岩方面に行ったときに、

どうですかって聞いたら、何言ってるんだって、今 50 件くらいあるけれども、10 年経ったら 3 分の 1 になってしまうと。漁業者が。今八雲、他所の町はどんどん疲弊している気はするけれども、八雲町は大きな牧場ができたり、サーモンの養殖が始まったり、それから人材育成に多額の資金を導入したり、どんどん夢が膨らんでいるように思うけど、この地域を見てくれ、中学校はおろか小学校もなければ保育園もない。そして空き家ばかりだと。ここは見捨てられた地域になってしまうって。

やっぱりそこは漁業が衰退していった結果だと思うんですね。すべてが要因ではありませんけれども、やっぱりその特定の地域にとって、漁業って本当に大きな存在だったんだなと思いました。ですからホタテが今、今年は少し去年より良いそうですけれども、ただ値段がすごく安くて、せっかく苦労して獲ったのに、こんな値段ではということで若い人達はテンションが下がってモチベーションが下がって、今後どうしようかなという感じもあると聞きました。ですから漁業を救うということよりも、漁業に関係する地域そのものの活性化を考えていかないと、ホタテをどうにかしようとかサーモンどうにかしようとかそういうことではなくて、全体で考えていかないと、本当に向こう側の地域がなくなってしまうような、そんな危機感も訴えられて、私も実際に見て、本当にそのように感じました。

今、サーモンもなんか全国でいうと 100 か所くらい養殖しているって香川県だとかあっちのほうもやっている。だけど一番大変なのは餌の確保、餌も高騰して小さい魚を使うから餌も高騰してなかなか使えないだとか、容易に餌が買えなくなってきていて、それとともにサーモンが増えると価格もそんなに高くなるわけではないから、価格に見合わなくなるということで、サーモン養殖もあきらめざるを得ないところもあると聞きました。畜産と違うのは、畜産は草とか穀物を食べて、それでたんぱく質を生むんだけれども、サーモン養殖は魚を食べて、それで魚ができるというところで、やっぱりこれは大変だと思うんですね。ですから町長はいろんなアイデアをどんどん出すので、是非、今、植物から魚のサーモンの餌ができないかだとか、マグロの餌ができないかだとかって研究している方たちもいるそうですから、最初に植物をマグロに食べさせるとかそういうことではなくて、植物を食べるミミズだとかイナゴだとかそんなのを育てて、それを餌として改良してやれば、小魚をたくさん餌に取らなくてもいいんじゃないかなと。

ノルウェーは大きなサバをとることによって、99%が食用になってるけれども、日本ではほとんどが小さいサバなので餌用にまわっていて、それでその価格が本当に違って、ノルウェーでは漁師があこがれの職業で、年間 700 万から 800 万の収益があるけれども、日本は 230 万程度だと。それでどんどんどんどんやりたいという人が減っていくとなって、この差はやっぱり埋めていかなければならないと思うんですね。

だからさっきおっしゃったように魚を獲らない、そのための今回の法だと思うんですけども、だけど日本だけが獲ってるんじゃないくて、中国だとか大きな船がきて、周りのサンマ全部獲っちゃうから日本に来るサンマがなくなって、そういうこともあるので、日本だけで解決できる問題だとは思いませんけれども、やっぱり八雲の中でも小さい魚を獲ら

ないというのは今やっているとしますけれども、今後本当に地域全体を考えて、皆で知恵を出し合いながら、地域を活性化させないと漁業だけ救うっていったってもう人がいなくなってしまうと思うんですね。だから本当に小さな地域の意見を聞きながら、そして片方では餌の高騰に向けて、研究して八雲町はこんなすごい餌を作ったぞってなったらいいんじゃないかなとか勝手な理想ですけれども、そう思っています。

是非サーモンの養殖で、今脚光を浴びていますけれども本当に苦しんでいる漁師の人たち、そしてその人たちがたくさん住む地域の声を聞いて、この空き家だらけを何とかしてほしいという、その思いは皆で知恵を出し合って何とかできないかなって、そのために私、水産課の担当職員の方の人数はこれで良いのかという心配はあるんですけども、町長どうですか。もうちょっと増やして、もうちょっと積極的にというのはやっぱり組合が大変だからできないんでしょうかね。どうでしょう。その辺も検討しながらも組合員のための組合になっていなければおかしいと思うんですね。ですから是非本当に漁師の人たちの意見がきちんと反映できる、そんな仕組みを皆で作りながら地域を支えてほしいと思います。最後に町長からの一言をお願いします。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 本当に赤井議員ですね、漁業者の意見を聞いてきてきたんだなということは実感してわかりました。私たちもですね、少なからず聞いておりますけれども、突っ込んでいい意見を、いろんな貴重な意見をいただいたとっております。この私は漁業を職員が足りないということは、大変私もいろんな人からも漁業者の方からも言われますけれども、本当に八雲、落部漁協ということで、この漁協の組織がしっかりしているということもありますね、やはりこの農協と違うところはですね、やはり漁協でまとめているということはもうはっきりしている、農家の場合は農協だけでなく、畑は個人でも作れますが、漁業だけはですね、漁協は絡まないとできません。これは漁協と連携しながら町はというのはやっぱりここはもう変えられないんだろうと。町が乗り込んでいってどうということにはなりませんので、やはり先ほど答弁したとおりですね、漁協としっかりと密にしながら、この漁業の活性化並びにいろんな部分を協議してまいりたいと。先ほど言ったとおり漁師の方々もいろんな意見を持ってきたいということは大変嬉しいとっておりますので、町としても全面的に協力していきたいと、そんな思いであります。

それともう一つ、多分黒岩地域のことを言ってるんだと思うんですけども、本当に学校もなくなった、なにもなくなったで、本当に漁業者も少なくなってきていて、私も本当に危惧しながらですね、しょっちゅう私、朝ですね、必ずいろんなところを回っていますので、山崎、黒岩も走ったり、山とかいろんなところを走っていますけれども、黒岩に行くたびに実感しています。これは言葉が悪いんですけども、熊石を見るとですね、本当にそんな思いもですね、熊石ですね、本当に漁業が栄えてきた地域が2億を切って漁額高が1億5千万で今回も少なくなっていると考えるとですね、その前に手を打たなければならぬというのはひしひしと感じていますので、地域の盛り上げ方、やはりそこで先ほど

赤井議員さんからあったとおりですね、やはり働ける、稼げる漁業並びにその地域で暮らしていけるような、そんな仕事作りが大事だろうということを改めて認識させていただきましたので、またしっかりとその辺をやらせていただきたいと、そんな思いでありますので、よろしく願いいたします。

○議長（能登谷正人君） 以上で赤井睦美さんの質問は終わりました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時16分

再開 午前11時28分

○議長（能登谷正人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、三澤公雄君の質問を許します。

○9番（三澤公雄君） 議長。三澤。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） それでは一問目、これまでのコロナ対策の検証とこれからのコロナ対応策は。

第3波の襲来が本格化しています。これまでは八雲町も独自支援策などの追加をしてきましたが、それらの検証はどうなっていますか。また、この第3波への対応にはどのようなことを考えていますか。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは三澤議員の一つ目のご質問にお答えいたします。

最初に、一点目のご質問ですが、新型コロナウイルス感染症に対応する経済対策といたしましては、感染拡大防止の観点から実施される人の動きの抑制に伴い、真っ先に影響を受ける、飲食業や宿泊業を中心に据えて、資金繰りの悪化に対する措置として、公的融資制度の円滑な斡旋と利子、保証料の補給による事業者負担の軽減を手始めに、営業自粛要請に伴って悪化する経営環境に耐えて、事業の継続を図っていただくための応援金の給付、さらには、商工会によるプレミアム付き商品券を通じた需要喚起などを行ってきたところでもあります。

こうした施策については、その実行中、実行後において、庁内はもとより、商工会や金融機関と情報交換を進め、データの蓄積や課題の検証を行ってきたところではありますが、主な課題として、三点ほど申し上げます。

一点目として、今般の事象は、国全体に関わることであり、国や北海道の施策と町の施策が平行して講じられることとなりましたが、スピード感を持って、効果的な施策を打ち出すために必要な、国や道の施策の内容や実行時期の把握が非常に難しいこと。

二点目としては、融資額の規模や借入のリズムに関する予測についても、業種の幅が広く、当初の想定とは違った動きとなり、途中、予算を補正するなど、需要予測が非常に難

しいこと。

三点目として、各種給付金においても、多様な業種・業態、経営規模に応じた額の設定など、給付基準や条件に深みをつけることによって、より経営実態を反映したものとなるような制度設計が必要であること。

大きく三点の課題認識について申し上げましたが、他方、総合窓口を設けて、事業者と接したことや、金融機関との日常的な情報交換などに努めたことによって得られた情報や知見も多数あり、これらを今後の施策展開に当たっての糧とすることに加えて、さらに緻密な需要予測や経営実態を把握するための手法についても、継続して検討しているところでもあります。

ご質問にもありますとおり、すでに第3波が年末年始の宴会時期と重なるように広がっており、酒類提供を伴う飲食業が大きな打撃を受けることは明らかであると考え、関係事業者の事業継続の意思を応援するための給付金について、まずは、今議会においても必要な経費のご審議をいただき、これを皮切りに、これまでの知見を踏まえ、状況に応じた施策を講じて参るつもりでありますので、よろしく願いいたします。

○9番（三澤公雄君） 議長。三澤。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） この第3波というのがあまり想定されてなかったですよ。今思い起こしても、歓送迎会の時期に、稼ぎ時を失ったと、そこから始まったことが夏以降、これから取り戻せるんじゃないかという雰囲気になった中で今の状況でございますから、今一回目の答弁で、経済支援策が検討される、この議会で提案されるというので、非常に安心はしていますが、その金額も結局、所得保証ではないのでね、届かないと思うので、国の支援、道の支援もありますけども、一つこれちょっと気持ちの問題かもしれませんけれど、いわゆる1万5～6千人いる町内の人口の方が、やはり町内のものを優先して使う、買う、食べるということをね、そういう運動も一つ欠かせないのかなと。

確かに宴会等から比べればですね、実入りなんか減るんでしょうけれども、今までそういった例えばオードブルだとか、これからといたらおせちですか、そういうものも今まで自宅で作っていた人たちも、あえて買ってみようだとか、町外に買い物していたものも、なるべく町内で買っていかうとか、そういったこう運動もね、やっていかなければいけないかなと思うんですよ。今回、経済支援策をお話ししましたけれども、そういったこの間のアメリカの大統領選挙で言えば、トランプさんがやった、バイアメリカンみたいなかたちで、バイ八雲というか、八雲製品を買おうという感じの運動。役場内のいろんなものを買うことを含めてそうですけれども、そういった部分の運動もちょっとどうかなと思うんですけれども、まずはそのお考えをお聞かせ願います。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 三澤議員ですね、本当にその私どももですね、この第3波がこんなに大きくですね、来ているというのは想像しなかったということでもあります。先ほどち

よっと答弁いたしましたけれども、この国、道の支援策もですね、なかなか第3波が見えないということでもありますけれども、今年のコロナの感染状況というのは2月頃でありますので、この12月の年末、さらにお正月のですね、宴会シーズンが終わった中でのコロナの感染が拡大してきたと。

今回はですね、この12月、1月に大変大きくですね、宴会をやめたとか、町内会の総会もやめたとかいろんな話がありますので、大きく影響するだろうということで、今回議会にまた提案させていただきますけれども、この12月さらに1月を見ながらですね、議員さんおっしゃってるとおりですね、消費喚起経済対策はしていかなければならないと思っておりますが、この状況をですね、やはりこの12月、1月にもう少し見ながら、まだなかなか町内で物を買うとか消費するというのも、まだ人の動きとかがありますので、少し落ち着いたあたりにですね、国や道を見なくても、町独自でもやってみたいと。そんな思いでいろんな情報を得ながら、また金融機関とも話をしながらですね、融資のほうも今考えているところでありますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○9番（三澤公雄君） 議長。三澤。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） あとそういった事業者じゃなく、今回コロナで弱い立場の人たちが、一層弱い弱り目に祟り目というか、追われている部分があるということ、報道で見ますけれども、八雲町の中でこれまでの施策の中で、僕が聞く限り、いろんな相談窓口も設けたりしたり、ひとり親世帯の給付に当たっても突然収入が落ちちゃった事例も対応しているというお話を聞いていますけれども、その点に関してこの第3波に向けてですね、そういったいわゆる弱い立場の人たちに対しての施策というのは、どのようなものが準備されているのでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 表現がちょっと、弱い立場というのは、私も表現として良いか悪いかわかりませんが、前回ですね、この給付するというので、個人的な融資の制度も労働金庫さんと協力しながら、させていただきました。一件の相談もなかったということでもありますので、個人的な消費というのはまあまあ落ち着いたのかなというのが、第1波、第2波だろうと、三澤議員さんおっしゃってるとおりですね、第3波はちょっと大きいぞといことで、やはりその末端までですね、きちんとしたことをやっていかなければならないだろうということは、痛切に今、感じておりますので、その辺は今これからいろんな情報を得ながらどんな方法、例えば町内に消費ができる町内の商品券ならびにクーポン券等々も考えながら、さらにいろんな分野で考えてみたいということでもありますので、また議員の皆さんからいろんな情報をいただければ、柔軟にですね、八雲町としても考えてみたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○9番（三澤公雄君） 議長。三澤。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） 前回の質問で、確かポストコロナという言葉を使って町長に怒られた部分があるんですけども、いわゆるコロナがもうあるというか、コロナと一緒に暮らしていくことが当たり前になったという意味で、いろんな施策がですね、そういった観点を忘れずにやっていかなければいけないなという、お互い立場がそういうことを共有してやっていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは第二問。町のイメージを守るためにも。

いわゆる核のゴミ、原発から出る高レベル放射性廃棄物の最終処分場選定に向けた文献調査が進められることとなりましたが、寿都町へいち早く抗議行動をとった岩村町長には敬意を表します。

その上で、さらに考えをお聞きしたいのですが、NHKの北海道ローカル放送で独自調査をした。という特集の中で、八雲町近隣の森町、せたな町、乙部町が、核のゴミ受入れの可能性を否定しない町としてカウントされていたと僕は報道を理解しました。あくまでも可能性の話なのですが、この近隣町について町長はどのように受け止め、どのように考え、どのような行動をとる可能性があるのか。今だからこそ聞きたいので、率直なお考えを述べていただきたい。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 三澤議員の二つ目のご質問にお答えいたします。

原子力発電所の使用済み核燃料から排出される高レベル放射性廃棄物、いわゆる核のゴミの最終処分場の選定については、風評被害やイメージダウンはもちろん、地元産業に及ぼす経済的な損失は、計り知れないものと推測されることから、絶対に安全であることが確認できない以上、受け入れるべきではないと考えております。

また、周辺自治体にも大きな影響を及ぼすこととなりますので、一自治体の判断だけで進めるべきではないとも、考えております。

国が制度を見直せば、検討する可能性があるという回答した近隣の自治体に対しては、それぞれの自治体の考え方もあり、検討する可能性があるという段階でありますので、私からの言及は、差し控えさせていただきたいと思っております。

八雲町では、平成30年の第2回定例会において、議員発議により高レベル放射性廃棄物の最終処分場の受け入れを拒否する決議案が可決されております。

このようなことから、太平洋と日本海、日本で唯一、二つの海をもつ自然豊かなこの八雲町に、核に関するものは必要ないと考えておりますので、ご理解をよろしく願いいたします。

○9番（三澤公雄君） 議長。三澤。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） 根っこの部分では、本当に共有できてると思うんですよ。我々議会側も決議案を出しましたし。それで今近隣町では、寿都、神恵内の周りの町がですね、いわゆる核抜き条例というまとめかたしていますけれども、動きが出ていますけれども、

条例案制定は議会のほうからでも提案できますので、それは議会は議会の中で議論していると思いますので、町長には一つ近隣町に対してのご遠慮があるので、近隣町にはね、他所の町は他所の町の考え方がありますから、町長の立場を最大限発揮するとしたら、僕は一つ鈴木道知事にですね、行政、別に上下ないんですけれども、ただ、行政の括りとしては一つの大きな北海道という、まとめている行政官として知事がいますから。そして一方で八雲町の非常に戦略的な振興政策なんかを鈴木知事は好意的に見てらっしゃる。そういう意味で繋がりがいいのかと思うので、北海道知事に一度お話してもらいたいと思うんですけれどもね。

今、近隣町で進めている核抜き条例というのはある意味、寿都や神恵内と同じで、僕は無責任な部分があるのかなと。自分たちもしくは自分たちの地域にゴミが来なければいいというね。でも北海道には泊原発があるんですよ。電源交付金をあてにして、それを町の活性化に活かすと言って、でもそれが年々減ってくると不安になって、2号機3号機となった。これは寿都町も神恵内村も十分に考えなければならぬと思うんですけれども、泊のこと、泊原発が道内にあるということなので、一つ核のゴミという考え方をですね、北海道は北海道で、泊のことはちゃんとけじめつけるんだと、ただしほかの都府県のことは、そちらはそちらで責任を持ってくださいよというかたちですね、鈴木知事にもイニシアチブを発揮する機会を与えるという意味で、単純な自治体の核抜き条例、そして北海道も条例を持っていますけれども、今回あまり効果がなかったということは、まわりも、もしくはご本人、鈴木知事もよくわかっていると思うんですね。

だからそういった部分で次の北海道としての立場を明るくするために、できれば議論の考え方はいろいろありますけれども、僕は泊は泊で解決するんだと。例えば50年とか一世代プラスチックくらいの段階でのゴミの管理はまず泊周辺でやっていこうとかというような、本当に地に足をついたゴミの管理の仕方を道知事に働きかけてですね、それをもってして北海道の、いわゆる核のゴミに対する負のイメージを払しょくする。一歩も二歩も他の自治体よりも先に行って考えているんだというところをアピールするような水の向け方を、是非行政マン同士で腹を割ってお話する機会を作ってやってもらいたいと。

本来なら僕は議員ですから、道議会に笹田道議を頼ってお話を持っていくというのは筋なのかもしれませんが、笹田道議には力がありますけれども、道議会は全然駄目なんですよね。党議拘束というまったく馬鹿馬鹿しいものに固執してしまっているの、笹田道議も力の発揮ができないと思っていますから、そこは岩村町長のお力を借りてですね、道知事、北海道を動かすためにもそういうかたちで核の考え方のアピールをして、北海道のイメージ、ひいては八雲町のイメージもそういうかたちで守っていくとか、アップしていくということを考えてもらえないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 三澤議員ですね、大変良い意見だと思いますし、知事さんに協議をしようというのは、今までは考えてはいなかったんでありますけれども、大変いいこと

だなど今思いました。それでこの先ほどこれから周辺自治体、どんなことができるのかということでありました質問に答える意味でも、この八雲町、長万部町、今金町、せたな町とこの4町はですね、寿都町に同じ思いで、協議をした、反対を申し上げたということでもありますので、この4町でこれからもこの議論を深めていきたいと。

さらにですね、八雲町だけではなくてこの4町として、知事さんのほうに協議の場を設けるというのはありかなというのを今、痛切に感じました。さらに先ほど三澤議員さんがおっしゃっているとおりですね、今の鈴木知事さんと私は大変、皆さんのお考え、または北海道応援会議という場でもプレゼンをさせていただいたり、今回もですね、大変親しくいろんな話をしている仲ではありますので、この4町として申し込んでですね、膝を交えて、この北海道の核のゴミに対する議論、並びにですね、核の問題等々も議論したらいいなと思いますので、是非ですね、この4町をですね、まとめながら協議して行ってみたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○9番（三澤公雄君） 議長。三澤。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） 私ごときのつたないアイデアですけどもね、是非、町長活かしていただいて、その4町の中でも是非リーダーシップを発揮してやっていただきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは三つ目いきます。人材の送出から人財の創出へ。

町長の考えている産業振興、すでに動き出しているもの、芽吹いたもの、種を蒔いているものといろいろありますが、すべてにおいて、その目指すゴールの鍵を握っているのは人材の集積だと思います。八雲町の魅力を高め、人材を呼び込み、人口減少の速度を緩やかにする。集まってきた人材の中からさらに八雲町の魅力づくりに貢献できる人材を育ててゆく、そういった好循環を目指すものと受け止めています。

私は、この循環の中で見落としているもの、もしくは加えるべきと考えるのが未来の人材への着目です。これまでは小・中・高と卒業していった後の人材を、どうUターンさせるかが中心だったのではないのでしょうか。行政の取り組みの中で、小学生もしくは中学生のうちに魅力ある町をどう見せるか、感じてもらうか視点が欠けていると感じています。

コミュニティ・スクールの取り組みも動き出していますが、上記のことがゴールになっているのでしょうか。また、これらは学校教育だけの問題なのでしょうか。役場の各部署の施策・取り組みにおいて未来の町内人材を漫然と、ただ送り出しているだけではなかったでしょうか産業振興を進めるためには、同時に、自分の町から人材を新しく創り出す視点で行政の進め方を見直すべきではないのでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 三澤議員の三つ目のご質問に、まず私からお答えいたします。産業振興を図るためには、働く場の創出とともに、産業を担う人材の育成が重要であると考えております。

三澤議員おっしゃるように、これまでは担い手となる人材の確保や育成について、新規就農をはじめ、移住や地域おこし協力隊員など、町外からの人材を八雲町に招くための施策や、進学等で一度八雲を離れた若者が帰ってきて、産業の担い手として働くことのできる環境を、どのように整備していくかを中心に、施策を展開してまいりました。

また、小・中学校や高校と連携した取り組みとして、コミュニティ・スクールや総合的な学習、高等学校オープンプロジェクト等の中で、八雲町の産業や、町の魅力に関する学習、商品開発などの実践を通じて、子どもたちが八雲町に関心を持ち、地域への愛着を深めることが、将来の担い手育成につながるものとして重要であると考え、実施されてきているところでありますが、行政全般の施策を進めてきたうえでは、八雲の未来の人材に、八雲の魅力を見て感じてもらう視点が欠けているという、三澤議員のご指摘は、受け止めるところであります。

八雲町の産業振興を進めていくにあたっては、どういう人材を創出、育成していくべきかという人物像のイメージを、役場各部署並びに各産業団体、関係組織等と検討、共有し、そのうえで、人材創出や育成するための役割分担やプロセスなどについて、検討していくことが、今後必要であると感じておりますので、ご理解いただきますよう、よろしく願いいたします。

○教育長（土井寿彦君） 議長。教育長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） 三澤議員の三つ目のご質問について私からお答えいたします。

八雲町の各学校においては、中学校区ごとに学校運営協議会を設置し、小中一貫型コミュニティ・スクールの取り組みを進めております。平成29年度に落部中学校区で先行して導入し、平成30年度から全ての中学校区での取り組みを始めております。コミュニティ・スクールは、学校や保護者、地域の皆様が共に知恵を出し合い、協働しながら子供たちの豊かな成長を支えていく、地域と共にある学校づくりを進めるための仕組みでございまして、地域ぐるみで子どもを育てることを通して、地域の産業や魅力を知り、地域への愛着や地域の担い手としての自覚を高める有効な手段であると考えております。

今年度で3年目、4年目を迎える中、推進状況には差がありますが、各中学校区では学校運営協議会を定期的開催し、それぞれの特色を活かした教育活動を展開するために議論いただいております。こうした中、特に総合的な学習の時間において、義務教育9年間を見通した教育課程を編成し、小学校では、八雲町の歴史、自然、そして酪農業や水産業などについて、中学校では町内の店舗等での職業体験など、地域の様々な皆様にご協力いただき、八雲町の良さを知ることができる教育活動を行っております。

教育委員会としては、コミュニティ・スクールの取り組みの改善、進化を図るべく、昨年度から連絡協議会を開催し、各中学校区の取り組みを交流したり、他の自治体での取り組みを視察するなどの研修を行ったりしておりますが、三澤議員ご指摘のように、八雲町の魅力を、未来を担う子どもたちに見せる、感じさせるためには、これまでの取り組み内容の改善・充実を図るとともに、より多くの地域の皆様に参画していただくことができる

仕組みづくりが必要であると考えております。

今後とも、コミュニティ・スクールの取り組み等を通して、子ども達のふるさと八雲への思いを高める教育活動の発展、充実に努めて参りたいと考えてございます。以上でございます。

○議長（能登谷正人君） 質疑の途中ですけれども、お昼の時間になりましたので、暫時休憩いたします。再開は1時といたします。

休憩 午前11時56分

再開 午後 1時00分

○議長（能登谷正人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

○9番（三澤公雄君） 議長。三澤。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） お昼前に、それぞれ町長、教育長から答弁をいただきました。いずれも私の質問に対して理解を示し、前向きな答弁をいただいたと思っておりますけれども、少し細部のほうを詰めまして、より具体的な答弁をいただきたいと思います。

それではですね、まずコミュニティ・スクールっていうのは、一つの今、文科省もですね、子ども達、学校改革だとかいろんな意味での切り札になっているんですけども、それで八雲も落部から取り組んで今4か所でやっておりますけれども、一応報告書とかも僕も読ませていただきましたし、あと、自分なりの感覚で感じていたことをある程度裏付ける報告だったのかなと思っております。というのは、熊石そして落部、野田生といういわゆる郡部のほうはですね、非常に地域との密接なつながり、コミュニティ・スクールを運営している学校運営協議会の面々までは詳しくはわからないんですけども、活動報告なんかを見ても、より地域に入って協議会のメンバー以外の地域の人たちとも接点を持っている努力をされているなど。だからこれからもそれをある程度見守っていけば、一つの僕の今回の人材づくり、八雲に暮らしてよかったなど。この八雲で自分も働いてみたいなどいうのに繋がっていくのかなと思うんですけど。

一方で八雲のコミュニティ・スクールがですね、ちょっと無難な言い方をすれば弱いかなと。その一つの原因は、これはまったく私見ですけども、つまり学校運営協議会に入っている面々がですね、まだまだいわゆる教育村と呼ばれる学校に近い人たちだけでされているんで、今までのいわゆるPTAの域を出ないという感じがするんですよ。それで八雲町においてはやっぱり一番大きな校区ですので、やはりここでしっかりとした成果が期待できる取り組みにしなければ、僕はコミュニティ・スクールというものが形だけ。例えばどこかに事例発表するときは、落部、野田生、熊石という実績を上げているところの例を発表し、そういったことで評価をもらって満足する。でも実際に中心になっているとか一番の足元である八雲のコミュニティ・スクールではなかなかそういった地域に入

っていく努力が足りないようにお見受けいたします。この場ですのではっきり言わせていただきますけれども、可能性はあるんですよ。もっと開くべきですよ。学校が。そのためのコミュニティ・スクールなので。

そこでまずお話ししたいのはですね、これは今僕も教育長に向かってお話をしていますけれども、教育委員会だけが一つ担うべき問題ではないのかなという感じで接点を作りましたが、まずは教育委員会の足元から見ますと、これも学校教育課だけでやろうとしては駄目なのかなと。まずはお隣の社会教育の人材と、いかに接点を作るかというところからいけば、今のコミュニティ・スクールもそんなにその背伸びしなくてもやっていけるんじゃないのかなと思うんですよ。一つは学校のカリキュラムも思い切って大胆に開放というか言葉としては開放しなければいけないと思っています。

例えば小学校・中学校あわせて9年間のうちの基礎となる6年間の部分で、小学校の教育の部分は教科書を進めることも大事なんですけれども、教科書で取り上げている題材は地域の中に落とし込めば、これだけのページを進めることができるねって考えていく。具体的に言いますと、例えば社会で歴史なんかを習うときに、今でも縄文時代から始まるんですか。そういったときに教科書よりも、八雲ではもしくは熊石地区では、その時代どうやって暮らしがあったんだろうかというかたちで、地域の歴史と結び付けてやっていく。それも教室だけではなくいて、実際地域の共同試験研究家だとか、現地に行っていくとかというかたちで、それも先生が中心になるんじゃないかと、思い切ってですね、そこも先生方の働き方改革で、人材の供給が道教委をはじめ文科省から来ないわけですから、思い切ってこの部分は地域の人たちに委ねようと。事前に綿密な会議をしなければいけないという部分もあるかもしれませんが、一度そういうルールを作ればですね、2年目、3年目といったらずと先生たちの手から離れるというか、先生たちもその分、次の教材づくりだとか時間を作る。

今の24時間の中では先生たち目いっぱい働く時間を作ってもなかなか人員の確保ができないので負担が出ていると思いますので、今の話し方でちょっと理解されたかどうかわかりませんが、一石二鳥というか地域に溶け込みつつ、学校さえ心を開き、門戸を開けば先生方も楽になるという視点で思い切って、こういうことをやってくれる人材はいませんかという発信をどんどんしてもらえませんか。

もう少し例を挙げますと今回こういう時間がない中、コロナで時間がない中で、前々回の質問でも僕は例えば修学旅行なんかを外部に委託したらどうなんですかというコロナの中で授業が短くなってきたときのお話し合いの中でそんな話をしたんですけども、結局今年も小学校でもウポポイのほうに行かれたんですよ。アイヌの歴史なら八雲でも学べるのかなという気もしますし、それはもうやってしまったことだから。でもその修学旅行の企画だって、今、相手方は思っていないかもしれないかもしれませんが、実際に関係人口の中で八雲に関心のある人に地域を案内している取り組みをやってる団体がいくつかあると思います。そういったところに修学旅行のコーディネートを頼む。八雲の人間にとっては熊石は未知なんですよ。熊石の人たちにとっても、子ども達にとっても、

八雲はなかなか縁遠い、逆に江差のほうが近いなという気持ちなんかもあると思います。

だから小中学校ではお互いの合併の十何年も経っていますが、知るという意味で子ども達の代でこの二つの海のある町がちゃんと根付くためのカリキュラムを作ろうというかたちで八雲と熊石の修学旅行も含めたそういった交流というか深めるということをやっている、それを地域に委ねるということをするれば、今よりももっともっとコミュニティ・スクールや地域と子供たちを結び付けられると思うんですけども、まず上段その部分の、要するにコミュニティ・スクールの中において実は差があると。八雲が、ひざ元の八雲の部分では期待した効果が上がっていないんじゃないんですか。そのところにもう少し着目して取り組んだらいかがですかという部分でお聞きしますけれども、今の教育長のご認識をお伺いいたします。

○教育長（土井寿彦君） 議長。教育長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） 三澤議員の再質問にお答えいたします。

基本的にその八雲小中、八雲中学校区域のコミュニティ・スクールの推進が、なかなか進んでいないのではないかというお話かと思います。その要因としてはなかなか開かれていない、どうしても閉ざされた中で協議が進められているんじゃないかというお話かと思います。コミュニティ・スクールそれを最初の質問にあった人材育成、こういったものに繋げていくためには、やはり子ども達に地域の産業など、その魅力に関して触れてもらう、体験してもらうと。こういった取り組みは非常に大事かと思います。

八雲中学校区域以外の学校におきましては、その学校規模からも地域に出ていきやすい。そして地域の方々に協力していただきやすい、この学校の規模かと思っております。そして八雲中学校区域につきましては八雲小中なものですから先ほど申し上げました総合的な学習、この時間を活用いたしまして、そのコミュニティ・スクールに位置付けられるような地域の学習、地域の歴史や産業などについて、学習する時間を設けておりますし、先日私も学校に伺ったときには、丁度、軟白ネギの生産者の方に来ていただいたり、ホタテ漁業を行っている方に講師として来ていただいて、学校においてもそういう方の協力を十分に得ながら進めているところがございますけれども、如何せんその学校規模が学年でどうしても100人または80人近い学年の児童生徒数がございますと、地域に出て行ってという活動がどうしてもほかの学校区に比べますと、そこにはなかなか進みにくいということで、どうしても座学中心のことになる要素がどうしても高くなるということがございます。

やはりこういった学校区で地域としっかり連携しながら地域の魅力を学ぶには、やはり受けていただく地域の方々に、積極的にお願いしたりですね、議員おっしゃるような、任せて、お願いしてそれを学校の目的などをきちっと伝えた上でそこを担っていただくようなそういう仕組みもよろしいのではないかという議員のご意見だと思います。そういったことをコミュニティ・スクール、そして子どもたちの体験的な地域の魅力を感じ取るような学習について、どのように進めて行ったら、より進むかということ、各八雲中学校の区域であります、学校運営協議会、こういったものも協議いたしますとともに、先ほどあ

りました教育委員会がちょっと縦割りじゃないかというお話もありましたけれども、コミュニティ・スクールの推進につきましては社会教育課、こちらのほうで持っております。私も学校教育課と連携をとっているいろんな検討を進めさせていただいておりますので、そういった社会教育課が密接に関係している団体などもですね、連携を取りながら学校規模が大きくても地域の皆様にもっともお力を借りれるような、そういった仕組みを考えて参りたいと考えます。

○9番（三澤公雄君） 議長。三澤。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） 学校自体に僕はまだ困っているよという発信が届かないと思うんですよね。コミュニティ・スクールが社会教育の範囲だということをやっとど忘れしていましたが、まだまだどうやって関わっていったらいいんだろうか。僕みたいな凶々しい人間だったらドカドカと、俺なんか役に立ちたいんだけどって行っちゃうんだろうけれども、だろうけれどもなかなか普通の団体さんなんかは、学校の敷居は高いんですよね。その辺なんかクリアできるもの。学校側が発信するしかないと思うんですよ。困ってるんだと。助けてくれと。実際にコロナの消毒の作業で声を上げたことによってPTA役員さんだったかもしれませんけれども、率先してくるようになったんですよね。声を上げないと気付かないということもありますから。いかにそういうことが伝えられるかということも一方で考えてもらいたいと思いますけれども。

僕はその人材づくりの中で大人が背中を見せる。背中で学ばせるという部分が大事だと思うので、そこでは中学校の職業体験なんか大事だと思うんですけれども、実際に職業体験に応募してくる企業さんというのは少ないと聞いています。それは、前の前の教育長さんにも僕は提言をした機会はあるんですけども、学校のカリキュラムに則って、この時間に企業さんに訪問させていただきという頼み方だから企業にとってはその時期が忙しかったり、仕事がなかったり人手がなかったりで対応できないんだと。ある地域ではオールシーズン学校側のほうで対応するという意味で、その企業さん、協力してもらおう企業さんがこの時期なら子どもを受け入れられるよと。農家さんによってはこの時期にはトマトの収穫があるよだとか、大根の収穫があるよだとか、そういった予定表というか行程表なんかを学校のほうに出して、それで子ども達が自分の希望に合うところを、中学校も単元式とは言いながら、単位の取得ではないので、カリキュラムでは難しいと当時の教育長さんも言いましたけれども、社会と子どもたち、地元にどんな仕事があるのかということをやまず知るとい意味では、学校側がそこを工夫しなければいけない。学校の予定に合わせろと言って10月の後半に職業体験をやっていると思うんですけれども。正直言ってハウス農家以外は収穫時期がないですから、せつかく来てもらったんだけど、ハウスの跡片付けしかなかったとか、それはそれでいいんですよ。

一方で職業体験もそうやってやっている地域もさっき言ったような地域もあれば単発じゃなくて、これはある団体が仲介した取り組みですけどもね。たとえば稲作だったらトータルで体験してもらおうと。田植えから収穫、場合によっては種もみが芽を出すところか

らとか、それはいろんな取り組みがあるでしょう。どんな仕事も点ではなくて、一つのサイクルとして仕事を覚えてもらうということにどうやったら学校側が関わっていけるか、子どもたちをその場に送り込んでいけるかということが学校側がもっともっと工夫するべきだと思います。

一方で大人の側でいけば、役場のほうもですね、職業体験受け入れている部分がありますけれども、退屈な仕事の体験をさせていないかという部分で顧みてもらいたいと思うんですよね。

例えばこれ鹿部町なんですけれども、子ども達はこれは職業体験とは違うんですけれども。認知症サポーターになって実際にお年寄りと一緒に絵本のような歌の本というのを作る活動、それで子ども達は認知症の方の聞き取りというんですか、会話の時間とか、そういう活動をされているという例が紹介されています。鹿部町ですよ。実際にその認知症サポーター養成講座に子どもたちが学びに行くと、認知症キッズサポーターという資格とか、そういう勉強をしながら施設に行ってお年寄りとお話をするという、こういった観点で例えば福祉課が教育分野のほうに、私たちもそういうお手伝いができますよと言って、社会課体験に繋げていくとか、一方でこれはある部分で僕も質問しましたが、要援護者、避難支援者なかなか進んでいないんですけれども、地域で確保という問題があるんですけれども、どうでしょう中学生くらいの体力であったら、複数いればですね、地域の担い手としてお年寄りの力になることはできないでしょうか。お年寄りとか逃げることが出来ない人達。そういった観点で教育委員会を通すか学校を通すかして、地域の避難のあり方。実際に避難活動を今年、コミュニティ・スクールで避難活動にかなり取り組みましたけれども、次の段階はそういった要支援者にどういったものを取り組めるかというのを教育委員会に預けるのではなくて、然るべき担当課のほうから、あれこういった観点から子どもたちの力を使えないかなとかたちで歩み寄るといえるか、逆にこっち側が門戸を開くといえるか。子どもを子ども扱いしない。一人の人格を持った人間として扱っていくといえるかたちでなんか接点を持ってないでしょうか。

広い意味で町長は僕の問題提起に対して理解を示しました。僕もまだまだアイデア止まりなので、具体的な例というのはなかなか挙げられないんですけれども、政策一つ一つに子どもたちの活躍する場というものがないかという視点で教育委員会もしくは学校、若しくはコミュニティ・スクールの運営者たちと話し合う機会を持っていく。いきなりはできないかもしれませんが、まずその準備を中で会議してもらって子どもたちに今の八雲の現状を知ってもらうという意味でいろんな政策を組んでいく。それが面白くない体験かもしれない。でも八雲を知ることによって社会のあり方がわかり、自分自身の子どものうちの中に問題と考えるものができれば、それは学びを深めるということもありますし、それを利用して社会科や国語やいろんな科目と結び付けて教科書中心の学びから、しっかり社会と繋がるという基礎を小学校、場合によって中学校職場体験とかで作っていく。そして高校に行ったときに、また次の段階を考えていこうということで、子どもを子ども扱いせず、一つの人格を持った人材として、早いうちにアクセスできるような手立てを是非

考えてもらいたいなと思います。

今、ここまでのところをどこまで伝わったのかちょっと確認したいので、それぞれのトップの答弁をいただきたいと思います。

○教育長（土井寿彦君） 議長。教育長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） ただ今、鹿部町の例もご紹介いただきました。子ども達はよりその地域の産業であったり、地域を支えている職業、こういったものをきちんと小学校、中学校のときに体験できると。こういったことは本当に望ましい姿だなと考えます。それで例えば行政からの提案をいただくとか、例えば地域の事業者さんから協力できるものをご提案いただくと。こういったものをいただけるのは学校としても非常にありがたいので、そういったものをどのように活用させていただくかということになってくるかと思えます。

コミュニティ・スクールの先進的な事例を確か私も伺ったところだと、やはりコーディネーターがおりまして、そのコーディネーターが正直学校に常駐するようなことで地域との繋がりやいろんな学校が行ってほしい、学校運営協議会を進めていきたいということ非常にその方がその中に立って、進めていただいていたそんな状況があったように思えます。そしてもう一つインターンシップ、この推進についても確か小樽市かどちらかに、そのNPOでもってですね、そのインターンシップ先をたくさん学校に紹介するような、これもやはりコーディネーター役のそういった方々の団体があったかと思えます。

そういったことを今考えますと、八雲町において私ども教育委員会こういったことがやはりどうやって学校と地域を繋げるコーディネーターを深まっていくものをどのように構築していくかと。そういった仲介役、コーディネーター役をしっかりと考えながら、いずれも活動も充実するように考えていきたいなと考えております。以上でございます。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 三澤議員ですね、本当にいろんなアイデアとか意見があつて大変ためになるなってお聞きしておりました。私はですね、この教育というのは、私は基本的にいつも申し上げているとおりですね、世のため人のためになる人材づくりというのが基本だろうと。地域のためになる人材というのがもっともだと思えます。

それで今回このコロナということで成人式等々が延期ということでありましたので、私はやはりこの歴史文化を学びながらですね、さらに未来をどうしていくんだということを伝えていく必要があるだろうと強く認識を持って、今、例えば先ほど言った八雲の歴史はこうありますよと、さらに八雲こう未来を描いているんだよということ映像等々見せながら、未来ある子どもたちに、若い人たちに、証明していければなとか示していければなと思っています。そしてさらに今回、このコロナになってリモートだとGIGAスクールが進んできました。教育長もですね、この道教委のなかでいろんなアイデアを持っている方でもあります。ただ、前回もですね、先端的な勉強するのにはちょっと費用等々もかかるので、私は一応財務等々で話をしたらもっと安い方法というようなこともいろいろ考え

ましたけれども、私は教育長にはできることであれば最先端な教育ができる、そういうものを考えてほしいということを協議の終わったあとで今申し上げてですね、教育と一緒にやってこの教育。

私はある人といろんな話をいたしましたけれども、八雲は住みやすい町なのかと思ったときに、おかげさまで病院はですね、総合病院があると。買い物もある程度できますよと。この10年後には新幹線も来るということでもありますので、交通も高速道路もありですね、現在も特急が止まっていますので、幾分住みやすいでしょうと。やはりその方もですね、教育でしょうという話になったときに、このリモートで勉強ができる。またタブレット等で勉強ができる方法もあるということでございますので、やはりどこの町にも劣らないですね、教育ができれば住みやすい町にもっと近づくのかなと思っていますので、今日、三澤議員さんからいろんな意見をいただきましたので、そういう意見もこれから教育長と一緒にやって未来ある子どもたちのために八雲町も教育にはお金をいとわないでやってみたいと。そんな思いでありますので、よろしく願いいたします。

○9番（三澤公雄君） 議長。三澤。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） しっかりGIGAスクールにも予算を付けて、そして家庭にも持っていけるような環境も整えていますから、これから学び損なう部分も教育長もGIGAスクールの技術を使ってしっかりやっていくという答弁も以前いただきました。

それでリモートの勉強の仕方って突き詰めていくと、今度、学校現場にも刺激があって自分たちが与える教材とネットで取り込める教材と、結局、優劣とか好みがあって効果も凶って、選ばれるという環境になるそうですね。突き詰めれば。その使いこなす技術さえ付けばね。現場も。そうなったときに選ばれるコンテンツというものが八雲からもできるように、先ほどは体験を主体にしてお話しましたがけれども、コロナと一緒に共存することになればせっかく体験のメニューを作ってもできないということもありますから、いわゆる生産現場や仕事の現場も教育と結びつくというときに、自分たちの仕事場、自分たちの働いているところをどう見せるかという意味では、どう記録してどう発信するかということもやらなければいけない。

そういう部分では情報政策室はじめ、いろんな技術で町民の是非手足となってもらいたいなと思いますし、それをまた活用する教育現場が生まれれば、それは八雲の子たちだけじゃなくて、ほかに住んでいる子どもたちの教材になるくらいのグレードのものまでできれば、また届くところはすごく届いていきますから、是非今、両行政のトップが私のつたないアイデアですけれども、理解を示していただきましたので、もっともっと自分もこれをさらに具体的にいいものにしていく、勉強していくつもりですけれども、是非、両行政にとってもこれからの八雲の人材、成人が18歳に下がったわけですから、小中の段階でしっかりとした人格形成に八雲ってものをいかに溶け込ませるかということで腐心していただきたいなと思います。よろしく願いいたします。終わります。

○議長（能登谷正人君） 以上で三澤公雄君の質問は終わりました。

次に佐藤智子さんの質問を許します。

○3番（佐藤智子君） 議長。佐藤。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） それでは五点質問させていただきます。

一つ目です。檜山エリア洋上風力発電事業の現況は。

檜山エリア洋上風力発電事業は、せたなから上ノ国までの範囲であり、せたな町では昨年9月に事業者主催の住民説明会が行われています。

上ノ国町では電源開発 J パワーが海底地盤調査を開始したと7月4日付けの函館新聞が報道しております。すでに八雲町長や檜山振興局長なども加わる檜山管内洋上風力連絡協議会が設置されており、7月30日には担当課長による幹事会も開催されているということでございます。

9月15日に開催された総務経済常任委員会で、これまでの経過について報告されていますが、その後の状況はどう進んでいるのかお伺いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 佐藤議員の、一つ目のご質問にお答えいたします。

洋上風力発電事業については、昨年4月に海洋再生エネルギー発電設備の整備に関する海域の利用の促進に関する法律が施行され、国が海域における洋上風力発電事業の実施可能な区域を促進区域に指定する制度が創出されたことから、上ノ国町からせたな町までの檜山海域における洋上風力発電について、複数の事業者が検討している状況であります。

すでに、熊石地域ほか檜山の各町において、昨年から事業者による住民説明会の開催や、海底地盤調査など、洋上風力発電事業の検討にあたり、事業者の動きも活発になってきたことから、今年1月に檜山管内全町と八雲町、ひやま漁業協同組合などにより、檜山管内洋上風力連絡協議会を設立し、洋上風力発電に関する各種情報の共有などを図っているところでもあります。

このような管内的な動きとともに、今年7月、国は、再エネルギー海域利用法における今後の促進区域の指定に向け、すでに一定の準備段階に進んでいる区域及び有望な区域について整理を行い、すでに一定の準備段階に進んでいる区域として、北海道の檜山沖、岩宇及び南後志地区沖を含む10区域を選定したところでもあります。この10区域から有望な区域に4区域を選定し、協議会の設置や、国による風況・地質調査の準備に着手されております。

八雲町としては、持続可能なまちづくりのため、再生可能エネルギーの導入に対しては、積極的に推進していく考えですが、事業者への対応にあたっては、地域住民や漁業者など関係団体等に対し、具体的かつ丁寧に説明のうえ、合意形成を図ることを基本に、事業を検討するよう、対応して参りたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○3番（佐藤智子君） 議長。佐藤。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 町民説明会があったということですが、熊石地域において事業者主催なのか、何回説明会が行われたのかお知らせください。

○副町長（萬谷俊美君） 議長。副町長。

○議長（能登谷正人君） 副町長。

○副町長（萬谷俊美君） 熊石における事業者の説明会についてでございますが、電源開発様は、昨年8月9日にくまいし館で開催しております。またコスモエコパワーは、同年11月10日に同じくくまいし館で開催しているところでございます。

○3番（佐藤智子君） 議長。佐藤。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） それとですね、上ノ国ほか4か所ほどで海底地盤調査が実施されているということですが、熊石はこの中に入っていますか。

○産業課長（吉田一久君） 議長。産業課長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○産業課長（吉田一久君） 昨年、電源開発のほうで海底地盤調査ということで、ボーリング調査を実施してございますが、この実施につきましては上ノ国、江差、せたな沖のほうで実施しておりまして、熊石沖につきましては音波による調査ということで、熊石沖のほうでも、ボーリングではなく音波調査というかたちで進めてございます。

○3番（佐藤智子君） 議長。佐藤。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 音波調査というのは、どちらかの事業所が進めているんですか。

○産業課長（吉田一久君） 議長。産業課長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○産業課長（吉田一久君） 熊石沖でのそういった、要は発電の想定される区域における調査につきましては、電源開発のみが実施している状況でございます。

○3番（佐藤智子君） 議長。佐藤。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） それで、この計画は72万2,000キロワットの出力を想定していて、それで全部で76基をその海域に建てるということなんですけれども、熊石も建つことを想定していますか。また想定しているとしたら何本くらいというのは頭にあるんでしょうか。

○副町長（萬谷俊美君） 委員長。副町長

○議長（能登谷正人君） 副町長。

○副町長（萬谷俊美君） 電源開発さんが検討している事業規模が72万2,000キロワットで、76基という計画になっておりまして、この中はあくまでも上ノ国からせたなまでの間でこの数を設置したいということで、詳しい調査をしなければ本当にこの数なのか、どの町に何基つくのかは、これから詳しい調査をしなければわからないと。あくまでも計画段階の規模というふうに押さえていただければなというふうに思います。

○3番（佐藤智子君） 議長。佐藤。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 道新によりますと12月9日の道新ですけれども、昨日ですね。上ノ国の町議会で、この洋上風力に対して一般質問があつて、それで固定資産税、1基2,300万円という答えが引き出されていますけれども、そういう情報も入っていますか。

○産業課長（吉田一久君） 議長。産業課長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○産業課長（吉田一久君） 上ノ国町さんの定例会での今の1基当たりの年額2,300万円相当という話はございますが、こちらにつきまして、洋上風力につきましても施設については固定資産税の収入があるということは押さえておりますが、私どものほうでは一般的に陸上風力発電の1.5倍から2倍程度の固定資産税の収入になるのではないかという部分でしか状況としては確認してございません。

○3番（佐藤智子君） 議長。佐藤。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 具体的な数字は押さえていないということですが、そのひやま漁協が今年の6月に総会で推進の方向で決議をあげているということですが、そうすると漁協にも大きなメリットがあるというふうに解釈して間違えないでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 私は八雲町でありますので、ひやま漁協の件については、答弁は控えますけれども、メリットがあるかデメリットがあるかは私どもとしては計り知れないということでありまして、ただ、佐藤議員ですね、私はこの大変賛成をしております。ひやま漁協もですね、是非ということで組合長さんからも聞いております。檜山全体の首長さん達も是非やりたいということでありますので、町としても全面的に協力していくということには変わりないと。ただ、残念なことにこの熊石地域は風の量が足りないと。はっきり申しましてこの冬はですね、北のほうから風が来ますので、奥尻島にちょうど陰になるということで、本当はたくさんやってほしいのでありますけれども、それで大変厳しいのかなと思ひながらですね、なんとか熊石地域にもセットしてほしいと思ひますけれども。

ただしこれはまだまだ調査を進めないと熊石地域に本当に建つものなのか、1本で済むのか5本行くのかはちょっとわかりませんので、まったくこれはまだまだ想像でありますので、これから風量調査だとかいろんところで進むなかで我々の八雲町の熊石地域のものは見えてくるということでありますので、その辺につきましてはこれから設置業者並びに国のほうともですね、わかる情報はまた住民の皆さま、議会にも我々の知り得る情報をですね、説明していきたいと思ひますので、まだまだ町としてもはっきりと、どんな状況というのはわかりませんので、ただ、上ノ国さん、またせたな町さんにはですね、陸上に風力発電もあつたり洋上風力の試験ともやっていますので、我々の町よりは大変詳しくわかっているというものと私は理解しておりますけれども、八雲町としてはまだまだどんな状

況というのは計り知れないということをご理解いただければなど。ただしこの洋上風力については、八雲町は全面的に協力していくというスタンスには変わらないということでありますので、ご理解をお願いいたします。

○3番（佐藤智子君） 議長。佐藤。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 乙部のほうではですね、なんか協議会から外れたって話を聞きましたけれども、8月の末に、風力発電を考える会が設立されたという声で不安視する声を取り上げられていますけれども、向こうの町議さんの情報によりますと、町議会の議場を利用して、デンマークの事業者さんからの要望もあって、3回ほど役場内で勉強会をしているそうであります。

それで関係するのは熊石なんですけれども大変大きな事業です。ここに電力中央研究所の昨年11月の資料もあるんですけれども、羽から羽の直径も200mだし、高さも200mで東京都庁を超える巨大な風車がそれが1基分だという資料もございます。それよりも小さいもの大きいもの出力によって違いがあるんですけれども、そうした巨大なものというのは、日本ではまだ造られていなくて、なんか海外のそういう風車を手掛けているところが造るそうであります。そういう巨大なものを76基も檜山海域に建つというのは、ちょっとあまり想像できないんですけれども、そのメリット、デメリット、良いも悪いもですね、もうちょっと熊石だけではなく町民にね、勉強する機会、知る機会も持ってもらいたいと思いますし、議会でも総務経済常任委員会だけではなくて、そのこれ以上進むようであれば議会全体のほうにも説明していただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 佐藤議員さんですね、隣町の乙部町については、私は答弁を控えさせていただきます。ただ、先ほどから申し上げているとおりですね、熊石地域にですね、八雲町熊石にどの大きさのどんなものができるのかというのは、まだまだ先ほど話したとおりですね、この熊石地域は風が弱いということを申し上げましたので、隣町または隣町にはですね、風が多く吹いているというのは聞いていますが、その辺については八雲町としては羨ましいなと私は思っていますけれども、ただ、先ほどから言っているとおり、熊石地域の海にどのくらいの大きさでどんなものが建つかというのはまだ想像できていませんので、その辺につきましてはこの事業が計画的にですね、進む、さらに説明があった場合にはまた皆さんにお知らせいたしますので、まだまだ八雲町としては情報が入っていないということをご理解をいただきたいと思いますし、さらに隣町の件につきましては、私からの発言は控えさせていただきます。

○3番（佐藤智子君） 議長。佐藤。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 先ほども言いましたけれども、これ以上進むような状況がありましたら、またいろんな協議会とか担当者会議なんかもこれからも予定されていると思いま

すので、できるだけ議会のほうにお伝え願えたらと思います。

次の質問に移ります。2介護事業所等で新型コロナの社会的検査をということで質問いたします。

厚生労働省によれば、全国の医療機関での院内感染は386件、福祉施設、高齢者、障がい、児童での施設内感染は452件で合計838件に達しているということでございます。今や、クラスターの中心は医療機関と介護・福祉施設であるといえるところとおもいます。ここでの集団感染を防ぐことは重症・死亡事例の発生をおさえることに直結します。東京都の世田谷区や千代田区、神戸市などでは、高齢者施設等への社会的検査が始まっています。

社会的検査とは、医療機関、介護、福祉施設、保育園、幼稚園、学校、学童保育所など、クラスターが発生すれば多大な影響が出る施設等で定期的なPCR検査を行うことであります。無症状で陽性の者が他に感染させないためにも必要な手立てであると考えます。

今は、国2分の1、自治体2分の1の経費配分のため、この検査をためらう面もあると思いますが、全額国費負担を求めつつ、当町も先行して、検査を行うべきではありませんか。お伺いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 佐藤議員の二つ目のご質問にお答えいたします。

新型コロナウイルスの感染が全国的に拡大し続けるなか、北海道では、11月7日から警戒ステージを3に引き上げ、集中対策を行っておりますが、連日200人を超える新規感染者が確認されるなど、極めて厳しい状況が続いており、また、集団感染は、発生件数の増加とともに全道的な広がりを見せ、医療提供体制のひっ迫度合の増加が懸念されているところであります。

新型コロナウイルス感染症の検査や、発生の状況・動向・原因を明らかにするための調査等は、感染症法に基づいて、保健所を設置している都道府県や特別区等が行うことになっており、その費用については、国が2分の1を負担する仕組みになっております。東京都の世田谷区や千代田区、神戸市などは、感染症法に基づいて、検査等の感染対策を行う自治体であり、ホームページで確認したところ、介護事業所や障がい者施設などを対象に、希望する事業所へのPCR検査を実施しているようであります。

議員のご質問にありますように、医療機関や福祉施設等への社会的検査を行う場合は、保健所を設置している北海道が実施主体になるものと思いますが、検査は、一度ではなく、定期的に行う必要があることや、2分の1の費用負担があること、道内各地で集団感染が発生するなか、濃厚接触者等に対する検査体制に影響が出る可能性があるなど、様々な課題があるのではないかと考えております。

なお、全国的なクラスター事例の増加により、11月20日には、国から都道府県等に対して、クラスターが複数発生している保健所管内では、積極的な検査を実施するよう通知が出されておりますので、八雲町の区域においても、仮にそのような状況になった場合には、医療施設、高齢者施設等に勤務する者等についても、北海道が積極的に検査を実施するも

のと考えております。

いずれにしても、当町が、医療機関や福祉施設等を対象に、独自にPCR検査を行うことは考えておりませんので、ご理解をよろしく願いいたします。

○3番（佐藤智子君） 議長。佐藤。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 保健所のある大きな自治体で実施されているということでありますから、町村レベルで独自にということはなかなか考えられないことかと思えますけれども、こちら側から要求するということはできると思うんですね。だから八雲保健所があるわけですが、道に積極的に働きかけて各自治体でそういう社会的検査を行うように提言するというお考えはございませんか。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） このPCR検査というのはですね、今現在、陰性であると、かかっていないということはわかって、1時間後、その次にはわからないという状況でありますので、これはそしたら何回やればいいのか、いろんな問題が発生してきます。それでやはり当町としてはですね、感染対策を十分にすること。さらにですね、やはり症状が出た方や保健所が認めた方が、PCR検査をするほうが今のところですね、PCR検査の対応できる人数等々が決まっていますので、北海道や国に対して全員のPCR検査を望むことを要望するつもりはありませんので、ご理解をいただきたいと思います。

○3番（佐藤智子君） 議長。佐藤。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 今の段階ではそういうことだと思いますけれども、今朝の新聞、赤旗に北海道函館市の記事が出ておりました。介護施設の入所者にですね、無料でPCR検査を行うというものであります。それで検査対象者は、対象施設に概ね2週間以内に入所する人で、65歳以上または基礎疾患を持つ人、それで1,500人に対して市が3,000万円の予算を組んでおります。

また、12月1日のまた新聞赤旗ですけれども、北海道議会で共産党の宮川潤道議が保健福祉委員会で質問しております。先ほど出た東京世田谷区などで老人ホーム入所予定者に検査を実施している社会的検査として、入所者や職員に実施できるのではないかと、高齢者施設へのPCR検査の実施を求めたところ、中野茂地域保健課参事がですね、施設側が検査の必要性があると判断した場合、国の交付金を活用できるとお答えになっています。

この交付金というのは、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金で、病院等でかなり活用されているものであります。それで介護施設に対して上限が決まっています、通所介護施設だと89万2,000円、訪問介護だと53万4,000円、特別養護老人ホームであれば38,000円×定員数と、高齢者障がい者施設のサービスごとに上限が設定されているということですが、厚生労働省の実施要綱に、補助対象としてPCR検査の案が対象になると書かれていないから施設側でもわかっていないということで、PCR検査がその交付金

の対象だよということをもっとPRすべきという質問内容なんですけれども、これも札幌市で大きな自治体ではありますが、札幌市、函館市でこうした動きが始まっていますので、八雲町ではまだ主だったそういうクラスターも感染者もあまり出ていませんけれども、早いうちに想定しておいたほうがいいと思いますので、再度お伺いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） このPCR検査はですね、大変、総合病院でも検査ができるようになりました。やはりこれについてもですね、検査するために医療従事者に気を使ったりいろんなものが発生いたしますので、これは町としても総合病院または感染病床を持っているですね、町としてはですね、慎重に対応していかなければならないと考えています。

先ほど言ったとおりですね、このPCR検査でコロナウイルスがかからなくなるとか、治るというものではありませんので、先ほどから申し上げているとおり、今のところこれからそういう関係団体、関係場所にですね、PCR検査を受けていただくというような方針は考えていないということでご理解いただきたいと思います。

○3番（佐藤智子君） 議長。佐藤。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） では次の質問に移ります。介護保険、デイケアの利用者負担増、解消できないか。

新型コロナの影響で介護事業所の経営が悪化していると報道されています。それを支えるための特例措置が今年6月、厚生労働省から出されております。通所介護デイサービスや通所リハビリデイケアなどで、実際の利用時間に加算分の時間が上乘せされ、本人と家族が同意すれば、その分が利用者本人の負担となる仕組みです。

八雲町内では、デイサービスを行っている施設では、利用者負担がありませんが、デイケア施設では本人負担が生じております。同じ町内で介護を受けている者が、施設によって待遇が異なるのは不公平ではないでしょうか。

施設によって事情が異なるのはやむを得ませんが、利用者の公平性を保つために、町が特例措置として利用者が負担する上乘せ分を補てんすることはできないでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは佐藤議員の三つ目のご質問にお答えいたします。

介護サービス事業所において、新型コロナウイルス感染症の患者等への対応などにより、一時的に人員基準等を満たすことができなくなる場合などを想定し、介護報酬や人員基準等について柔軟な取扱いを可能とする旨、新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いが、厚生労働省より随時、示されております。

6月1日には、通所系サービス事業所について、新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応を適切に評価する観点から、請求単位数に関する取扱いが新たに示され、実際に提供した利用時間の報酬区分より2区分上位の報酬を、利用者の同意のうえ、算定すること

が可能となりました。

八雲町内の事業所においては、デイサービスについては、通常どおりの報酬を算定しておりますが、通所リハビリテーションについては、上位区分の報酬を算定しております。施設によって待遇が異なるのは不公平ではないかのご質問ではありますが、今般の取扱いでは、通所サービスだけではなく、他のサービスにおいても取扱いが示されており、例としてあげますと、訪問介護サービスにおいて、感染リスクを下げるため、訪問時間を短縮する工夫を行った結果、提供時間が基準以下となった場合でも、報酬が算定可能になるなど、様々なサービスにおいて、柔軟な取扱いが認められております。

新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応を評価するとの観点で、この取扱いが示されており、各事業所の取組みや考え方により、それぞれ報酬を算定していることから、介護報酬上の加算の算定と同様のものと捉えており、不公平になるとは考えておりませんが、利用者の負担が増えることについては、事業所やケアマネージャーに対し、丁寧な説明を行っていただけるよう、求めて参りますので、よろしく願いいたします。

○3番（佐藤智子君） 議長。佐藤。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） これは本来であれば国が出すべきお金を利用者に負担させているということで、日本共産党の田村智子議員が、国会でも取り上げております。本来であれば国のほうで出すべきだと思いますので、その辺、国に対して求めるお考えはありますか。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 議長。保健福祉課長。

○議長（能登谷正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 国に求める考えはないかということでございますが、国のほうで様々なほかのサービスにつきましても、コロナに適切に対応するためということで、今、回取扱いが認められているものでございますので、町としまして国のほうにそういったことを求める考えはございませんので、ご理解をお願いいたします。

○3番（佐藤智子君） 議長。佐藤。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 施設と利用者のほうで同意をしてやっていることではあるんですけども、これ本来3時半で、朝9時から3時半くらいまでがほしい通常であると利用時間なんですけれども、今まではその分の利用料で済んでいたものが、6時くらいまで利用したというかたちで上乗せになるんですよね。そんなに高額ではないんですけれども、考えれば理不尽な内容だと思うんですよね。

それで、そんなに負担している自治体は多くないですけども、福島県相馬市では自己負担分を助成しているということで、今後増えてくるのではないかと思いますので、国に求める気もないし、町で補填する気もないないということで大変残念なんですけれども、今後もこのコロナいつ収まるかわからず、収まるまではこの加算が続くわけですので、負担が重くなる世帯も出てくると思うんです、そうした面でこの件については注目していただければなと思います。

それでは次に移ります。4、精神障がい、発達障がいを持つ人が働ける町に。

精神、発達に障がいを持つ人の働き先が、町内にはわずかしかないのが現状だと思います。静岡県に限らないんですけれども、静岡県では一人ひとりの特性に合わせて、苦手なことや、手助けすればできることなどを当事者と仲介者と事業所側で共有できるようになっているそうです。先進地に学んで精神や発達面で障がいのある人でも働く先が選択できる。そうした働ける町にしていきたいと思っています。町長のお考えをお伺いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは佐藤議員の四つ目のご質問にお答えいたします。

障がいのある方が、地域で生活を続けていくためには、障がい特性や、個々のニーズに応じた働く場、活動の場が、身近な所にあることが必要であります。

当町では、障がいのある方への差別や偏見がなく、地域の中で安全に安心して暮らせるまち、そして、障がいのある方が、社会の一員として自立し、社会参加することができるまちを目指してきました。

令和2年4月には、障がいに関する総合相談窓口として、八雲町障がい者基幹相談支援センターを開設し、就労に関する相談があった際には、就労系の障害福祉サービスの検討や、必要に応じて、関係機関に繋ぐ支援を行っております。

就労系の障害福祉サービスの例としては、一般企業での就労を目指す方に対して、職業訓練や就職活動のサポートなどを行う就労移行支援や、現状では、一般就労が困難な方が、自分のペースで、生産活動などの機会を通じて必要な訓練を行う就労継続支援などがあります。

また、これらを通じて一般就労に移行した方には、就労支援事業所による就労定着支援などがあり、当事者と企業側との仲介などの支援を受けることができます。

そのほかの相談先としては、国及び北海道から委託を受けて、就労支援業務を担っている道南障がい者就業・生活支援センター「すてっぷ」が、就業に関する相談から、就職後のフォローアップまで一貫した支援を行っております。

また、障がい者雇用に不安がある一般企業に対しても、専門の支援員が、仕事の指導方法や、職場環境の整え方について、当事者と企業との仲介役となり、スムーズに一般就労ができるよう、サポートを行っております。

今後も、就労支援事業所や関係機関との連携を取りながら、障がいのある方が、障がい特性や個々のニーズに応じて、働く場や活動の場に繋がるよう、支援を行ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

○3番（佐藤智子君） 議長。佐藤。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 今できる範囲のことは精いっぱいやっているかなというふうに思いますが、さらにステップアップしていけたらと思うんですね。役場内でもそうした方も働いていらっしゃると思いますけれども、まず自治体としてというか町独自としてそうし

た方たちを就労できるような施設は今後考えていらっしゃいませんか。

○保健福祉課長（戸田淳君） 議長。保健福祉課長。

○議長（能登谷正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（戸田淳君） ただ今の町長の答弁からもございましたが、「すてっぷ」などは就業・生活支援センターということで、道内でいけば11の圏域がありまして、それぞれのところに国や道の委託を受けて設置がされております。事務所自体は函館にありますけれども、以前から八雲町としても、いろいろと連携をさせていただいております。町の障がいの地域支援協議会へのコーディネーターの参加ですとか、あとは今年4月から基幹相談センターを設置しまして、その際に障がい者の就労部会ということで、それまで就労移行連絡会ということで町内の相談事業所だとか、就労支援事業所、それから相談事業所だとか、「すてっぷ」、それから今金にある「ひかり」という事業所があるんですけども、そういったところで構成をしていたんですが、今回の専門部会の位置付けに合わせまして、さらに働く事業所側ということで、商工会やハローワークも新たにその構成に入らせていただきまして、一般の人が職場を求めている場ですとか、あとは事業者側に理解を求めるために商工会の会報の発行に併せて、事業所の紹介のチラシだとか案内をさせていただくとかという取り組みも今しております。また、「すてっぷ」につきましては、町の機関ではありませんけれども、先ほど答弁しましたように就業する前の支援から就業しているときにも、その事業者と利用者の中に入りまして、環境の確認だとか就労後のサポートというのも今、行っておりますので、現時点では町で別な組織というかそういうものを立ち上げるというよりはそういう機関を有効に活用して、常に連携を取りながら利用者に合った就労ができるようにと言うサポートをこれからも続けていきたいと考えておりますので、新しく何かを立ち上げるというよりは、今あるものをもっと連携取ってきちんとやっていくということを考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○3番（佐藤智子君） 議長。佐藤。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 商工会やハローワークとも連携しているということはわかりました。町内でどれくらいの、商店とか事業所とか、そういうところが受け入れてくれるのか私も調査をちょっとしておりますのでわからないんですけども、そういうところがどんどんどんどん増えていけばいいなと思っているんですね。それで法定雇用率ですか、0.1%くらいアップしたと。今までよりもアップしていると思うので、さらに義務付け等もあると思いますので、今後もっと考えていかなければならないと思うんですけども。

精神とか発達障害の方というのは、そもそも持続力がないとか音や光や、一緒に接している人の対応の仕方とか、非常に過敏なところがあって、コミュニケーション取りづらいのが一番の特長なんですけれども、二日来たら次は来れないとか、一日のうちに必ず休憩が必要だとか、短時間しか働けないとか、そうした非常に個々の特性が激しいものがありますので、そういう一人一人に対応できる、その連携の仕方を是非目指してほしいと思いますので、町長もう一つなんかコメントがあったらお願いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 先ほど答弁したとおりですね、八雲町は障がい者、障がいのある方もない方も共にこの町に住んでいくというのは目指していますので、ただ先ほど言った民間企業においてはですね、大変今、厳しい状況であります。この障がい者の方をですね、雇用するのにいろんな設備や、さらに人材、人も関わりますので、町として今、考えていることはですね、我々が町が今、支援する新しい事業並びにですね、会社等々も起きていますので、この辺から、やはり持続できる、やはりそういう障がい者のための仕事を作っていくというのが、先ほど言ったお金が必要でありますので、それについてもきちんと利益の出るような仕組みを作って、そこで活かしていくということになるんだろうということで今考えています。

先ほど言った青年舎なんかもですね、町から支援をもらっている会社、さらにいろんなものでこれからも考えていますので、その辺ですね、障がいの方も確かに生きていけるように、さらに以前からも議員の皆さんからも質問のとおりでですね、八雲町にも相当数のひきこもりの方がいらっしゃるということでもありますので、この方々もですね、活かせるようなということで、いろいろと今、考えています。今、コロナということで鈍っていますけれども、じっくり内部的にも協議しながら、また町内の障がい者を雇用する際にNPO法人もありますので、そこら辺とも協力しながら、是非、町としても障がいがある方もないかたも、本当に幸せに住んでいる町を目指しているということでご理解いただければと思います。よろしく願いいたします。

○3番（佐藤智子君） 議長。佐藤。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん

○3番（佐藤智子君） 最後の質問です。5番目、救急搬送業務に従事する職員にもPCR検査と慰労金を。

国の新型コロナウイルス感染症対策として病院関係者や清掃業務に当たる方たちに、一人20万円の慰労金が予算化されています。しかし、その方たちだけでは不十分だと考えます。最前線で病人に接する救急搬送業務に従事する職種の皆さんは、リスクにさらされる危険度が高いのではないのでしょうか。なぜなら、患者の中にはコロナ陽性者が含まれる可能性が高いからです。彼らにも定期的なPCR検査と病院関係者並みの慰労金があって、然るべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 佐藤議員の五つ目のご質問にお答えいたします。

最初に、PCR検査についてですが、緊急出動の際には、新型コロナウイルス感染症に対する感染防止対策を強化しているところであります。救急活動時に、救急隊員を感染から守ることが、八雲町における消防体制を確保し、また、町民の皆様に感染を広めないようにするための重要な対策となることから、全救急出動時に救急隊員の服装は、全身の感

染防護衣や高性能マスクの着用、さらにはゴーグル、フェイスシールド、シューズカバーの装着など、平素よりも厳重な体制を取っております。

さらに、救急車内も、疑いのある出動のたびに、消毒を徹底しております。

病院へ搬送後、新型コロナウイルス感染症の患者と判明した場合については、厳重な感染対策を取っていることから、直ちにPCR検査の必要はないものと考えているところではありますが、感染対策に何らかの不具合が生じた場合には、保健所等から助言を得ながら、対応に当たった救急隊員の健康管理を行い、体調に異変があった場合は、PCR検査が必要となりますが、検査については、保健所の指示となりますので、定期的なPCR検査の実施については、考えておりませんので、よろしくお願いいたします。

次に慰労金についてですが、佐藤議員おっしゃるとおり、医療従事者等への慰労金の支給は、北海道新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金給付事業医療分に係る慰労金給付要領に基づき、勤務する医療従事者や職員に対し、最大で20万円の慰労金を、全額国費負担とし、支給されているところであり、その給付目的は、医療機関等に勤務する医療従事者や職員は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止・収束に向けてウイルスに立ち向かい、感染すると重症化するリスクが高い患者との接触を伴うこと、継続して提供することが必要な業務であること、及び医療機関での集団感染の状況から、相当程度、心身に負担がかかるなか、強い使命感を持って、業務に従事していることに対し、慰労金を支給する。となっております。

消防職員は、町民の生命、身体及び財産を守り、傷病者の搬送を適切に行うことを任務と

しており、このコロナ禍においても、日々、その任務遂行に全力を尽くしているところでもあります。全国的な感染拡大や、終わりの見えない状況のなか、救急搬送時には、今まで以上に相当の心理的負担を受けていることと思っております。

ご質問の救急搬送業務に従事する職員に対して、慰労金を支給すべきとのことですが、先ほど申し上げました医療従事者への慰労金の給付目的と比較しても、救急搬送に当たる職員の業務は合致するものと思いますが、職員に支給する特殊勤務手当の中で、本年7月の第5回臨時会において、八雲町一般職員の特殊勤務手当に関する条例を改正させていただきましたとおり、コロナウイルスに感染している疑いのある患者を搬送した場合は、4,000円を支給しているところでもあります。

この特殊勤務手当の支給をもって、現在のコロナ禍における職員の心理的負担などに、すべて報いているとは思いませんが、消防職員には、その崇高な使命、任務のもと、今後も業務に精励してほしいと考えております。

八雲町独自の慰労金の支給については、消防職員は町の職員であることから、その職員のみ限定した支給は、現在は考えておりませんので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○3番（佐藤智子君） 議長。佐藤。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 大変残念なお答えでした。病院関係者に対するものも一時金的なものであります。しかも病院職員も役場の職員であります。消防といいますか救急搬送に携わる消防職員ですけれども、昨年の令和元年の消防統計によりますと、救急搬送をした回数は866件、過去5年間見ても平均800件は超えております。八雲地域だけで昨年は、723件、熊石地域では、143件あったということで、1年は365日ですから、一日2回ほどは救急搬送している計算になります。人命を救う最前線に立つ職員に対して、役場職員だから慰労金は無しというのは私は違うんではないかなと思います。是非ですね、これから臨時交付金も入ってきますので、是非ですね、町独自でお考えいただきたいと思いますので、再度要求します。お答えお願いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） この消防職員はですね、先ほど申し上げたとおりですね、住民の生命を守るということですね、しっかりと勉強して職に就いております、町職員、これは役場職員も同じであります。町民のサービス向上を求めてですね、職員になっております。

このコロナの感染のですね、感染を考えたときにはですね、住民生活課や総務の受付等もどんな人が来るかわからない状況であります。教育委員会も同じであります。それほどこの職場にしてもですね、同じような状況で職務を全うして、しっかりとやっていると思います。ただ、先ほど申し上げたとおり、この医療従事者については、そのときじゃなくて長くですね、この感染を意識しながら努めていくということでもありますので、国のほうから医療従事者に対しての慰労金が出ているということで認識しております。

これからはですね、職員もですね、しっかりと今のところ対応していると私は思っていますので、今のところ消防職員だけに慰労金を払うということは考えておりませんので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○3番（佐藤智子君） 議長。佐藤。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） しかしですね、医療の最前線に立つ彼らに慰労金が必要だと思っていますので、要求して質問を終わります。

○議長（能登谷正人君） 以上で佐藤智子さんの質問は終わりました。

暫時休憩いたします。再開は2時40分といたします。

休憩 午後 2時26分

再開 午後 2時41分

○議長（能登谷正人君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に横田喜世志君の質問を許します。

○4番（横田喜世志君） 議長。横田。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○4番（横田喜世志君） それでは質問させていただきます。

新型コロナウイルス禍での八雲総合病院の現状はと題しまして。

新型コロナウイルス感染者の波が1波、2波、3波と山が大きくなって押し寄せている中、新型コロナウイルス感染に多大なストレスを持ちながら頑張っている総合病院、熊石国保病院の職員の方々に敬意を表しているところであります。

最近の渡島の感染者、濃厚接触者の増大による感染病床を持つ総合病院の現状を伺います。

一つ目、新型コロナ患者への対応について、軽症・中症患者を最大何人受け入れられるのか。保健所の管轄ではありますけれども、函館では軽症患者のホテル滞在が進んでいます。八雲では町内で滞在することが有りうるのか伺います。

二点、インフルエンザワクチン接種希望者への対応について、ある医院は、新規受診者は遠慮していただく、一方では先着順・予約順となっていました。ニュースではワクチンの増産予定がないようですが、希望する町民がすべて接種できる見通しはあるのか伺います。

三点目、発熱による受診者への対応について、新型コロナ、インフルエンザ検査を行っていると思いますが、これらの発生数等、状況はどうか伺います。

四点目、感染病床を持つ病院として基礎疾患患者の受診控えなどはないのか伺います。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは横田議員のご質問にお答えいたします。

最初に、一点目のご質問ですが、当院における軽症及び、肺炎所見はあるが、呼吸不全はない中等症初期患者の受入れは、最大15名としております。

道南圏において、新型コロナウイルスの新規感染者が急増している状況にあり、医療体制のひっ迫が懸念されることから、11月27日に北海道が設置者となり、函館市内のホテルを宿泊療養施設として、無症状・若年軽症患者を中心に、受入れ最大110名として供用を開始しております。道南圏については、運営スタッフの確保などの事情から、函館市にのみ設置することとしており、八雲町に設置される予定はありません。

次に、二点目のご質問ですが、今年度のインフルエンザワクチン接種は、インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の見分けが難しいことから、外来診療における混乱を抑制するため、当院では、10月1日から予約を開始し、新たに時間外接種や地域での接種を行うなか、特に、65歳以上の方や、慢性呼吸疾患、心疾患等の重症化リスクがある方、就業年齢層の方に接種していただくようご案内したところであります。

院内薬局では、早い段階からワクチン確保に対応したところでありますが、例年の接種数は、2,200人程度であり、1,000人分増加し、対応したところでありますが、八雲町のワクチン接種料金の一部助成などもあり、例年であれば1月末まで対応できた接種が、小児科の一部接種を除き、11月末で予約接種が終了したところであります。国でも、ワクチンの増産を図ったところでありますが、当院における12月以降のワクチン入手は、大変困難

な状況であることから、今後希望される町民の方々には、大変申し訳ございませんが、ワクチン接種は、今のところ見通しが立たない状況であります。

次に、三点目のご質問ですが、発熱外来における新型コロナウイルス検査数は、今年2月から11月末までで、143件となります。また、インフルエンザ検査数は、昨年実績で10月から11月における検査数488件のうち、168件が陽性でありましたが、今年度は69件検査し、1件も発生しておりません。この状況は、新型コロナが発生しました2月以降、ほとんど発生しておりません。このことから、マスクの着用、手洗いの効果により、感染が防止されているものと思われまます。

次に、四点目のご質問ですが、道南医療圏の会議では、一様に患者の外来受診控えがあるとの報告を受けております。

当院の状況としては、一定の時期に受診控えが生じております。コロナが発生した当初は、相当数の電話診療による受診がありまして、3月は421件、4月は488件、5月は531件、6月以降は減少し、11月は50件となっております。

今後は、道内や道南圏での感染拡大に伴う不安から、電話診療の希望が増えるものと見込んでおりますので、よろしくお願いたします。

○4番（横田喜世志君） 議長。横田。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○4番（横田喜世志君） 一点目で最大15人ということですがけれども、先ほども言いましたように、たまたま近隣で感染者含め濃厚接触者多数出ているふうであります。昨日の時点で渡島7人、それで以前11月の末ですかね、たまたまどういう状況か聞く機会があった中では、八雲総合病院で、八雲ではなくて函館方面の患者さんを受け入れているという話をお聞きしました。それは一定期間療養していただければ退院していただけるのでいいんですが、たまたまここ数日の渡島の拡大、それ以前では奥尻もあったことですがけれども、渡島の拡大でいけば総合病院の担うところが大きくなるのかなと思います。

それで奥尻の対応を含めればほとんど函館のほうへということで、八雲のホテルを確保してという話はないということなんですけれども、患者さん側から見ればやっぱり少しでも近いところとかというところを望まれるのかなと思うところがあります。病院として受け入れれば入れるほど職員の方々には負担がかかりますけれども、そこは少し頑張っていたいて受け入れていただきたいなと思っているところでございます。

二点目のワクチンですがけれども、最初これ9月の議会でしたかね、十分あるというような話だったように思います。十分あるというか例年でいけば2,000それにプラス1,000をしたから十分かなと思ったみたいなんですけど、現実その時期になってみると結構今まで受けてなかった人とか、ワクチンを望んでいるわけです。それで、ここにも書いたように、ある医院は新規受診者には遠慮していただくという方法を取ったと。だから先着順予約順にやっていたところは、ある限りで、それで総合病院では予約していない患者には次の機会にということで、その次の機会が12月中過ぎくらいと言われたのが、今では見通しが立たないということになってしまいました。そういう見通し、ニュースとか見ている人は

どこかそういう敏感な人はわかるのかもしれませんがけれども、なかなかそういう現実、検査を3番目に係りますけれども、検査を行ってもインフルエンザは今のところないということで少しは安心しますけれども、なかなかこのトータル 3,000 円ほどのワクチンを打ったことによって、ほぼ重症化リスクのある人たちにはワクチン接種を終えたというふうに思ってもよろしいのでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） この一点目は横田議員ですね、この入院患者については個人情報でございますので、どちらの方向だとか、どこからというのは私も。このコロナの感染につきましては特に北海道、保健所のほうから指示がありますね、入院等々は進められていると思っておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。この15名の感染病棟をですね、軽い方を含めて15名ということでご理解いただければなど。これも先ほどから申し上げているとおり、保健所の指示により入院をしていただいておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

さらにインフルエンザの予防接種につきましても、私もですね、受けたい方は町民に全てしてあげたいという思いでありますけれども、数が足りないということでありますので、国に対してもですね、要望していますけれども、今のところ先ほど申しあげたとおり入る予定がないということでありますので、ご理解をいただきたいと思えますし、さらにですね、このコロナの感染対策をしている中でインフルエンザが感染する方がいないということでありますので、引き続きですね、インフルエンザの予防については、マスク・手洗い等が有効に働いているということで、町民の皆さんが不安にならないようですね、ただし感染対策をしっかりするというをお願いしたいなと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○4番（横田喜世志君） 議長。横田。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○4番（横田喜世志君） 一番目に関しては、保健所主導によって行われていることなので、一概に云々とは言えないので、それはいいとして、インフルについてはコロナ禍でもあり、皆さん感染に敏感に対処している点で、今のところ発生患者がいないということなので、それを今後もやっていくことによって、インフルエンザの患者が出ないように皆さん気を使っていくしかないかなど。ワクチンも見通しのないことですので。それでそれを切に願うしかございません。

それで4番目ですが、基礎疾患患者さんに対して、結構その基礎疾患の人は病院に行くのが3か月ごとだとか、結構機関が開いている人がまああります。その中で例えば問診せずに電話で診療って、まあただ単に電話なのか、それこそ今はやりの顔が見えるような通信手段を使っているのかはわかりませんが、現実その診断、もしくは病状の変化だとかを見るためには、問診がある程度必要かと思えますけれども、その辺はどう思っているのでしょうか。

○総合病院庶務課長（竹内伸大君） 議長。総合病院庶務課長。

○議長（能登谷正人君） 総合病院庶務課長。

○総合病院庶務課長（竹内伸大君） 電話による診療につきましては、再診のみ取り扱っております。どうしても初診の患者様の診察になりますと、議員おっしゃるとおり問診、検査、様々な観点からその症状がどこから来ているのかというところを探らなければならないところであります。再診ですべての再診にまたお答えできるものではないというふうにも考えております。例をとりますと血圧ですとか比較的長期投与が可能なものですとか、そういう慢性疾患の薬であればある程度医師の判断によって、当然看護師も症状を聞き取りますけれども、電話で再診、処方箋の発行が可能というふうに考えます。一定程度この電話再診にも限界がありますが、患者様の心情も十分理解しておりますので、できる限り答えられるように対応しているところでございます。よろしくお願いいたします。

○4番（横田喜世志君） 議長。横田。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○4番（横田喜世志君） 基礎疾患でも症状のある程度、安定というのも変かもしれませんけれども、そのように注意を払っているということなので、今後も基礎疾患患者が重篤にならないように注意して励んでいただきたいと思います。終わります。

○議長（能登谷正人君） 以上で横田喜世志君の質問は終わりました。

次に宮本雅晴君の質問を許します。

○13番（宮本雅晴君） 議長。宮本。

○議長（能登谷正人君） 宮本君。

○13番（宮本雅晴君） 通告書に従いまして質問させていただきます。

街路灯設置による環境改善について。

道道八雲北松山線出雲通線の旧国立病院機構八雲病院前から町道大新線に接続するまでの間は街路灯の設置数が少なく、八雲病院の機能移転に伴ってその周辺は更に暗さが増しています。

また、町道大新線との接続点から大新スポーツ公園までの約1kmの間については、街路灯がまったく設置されていない状況です。

これらの区間では、健康管理のため町民が早朝や夜間にウォーキングをしたり、また、大新スポーツ公園では、5月頃から10月頃までは陸上やサッカーの練習を行っている少年団があり、日没に練習を終えて街路灯がない区間を帰宅しています。

このような実態から安全・安心なまちづくりの観点で、次のことについて伺います。

一点目、道道八雲北松山線（出雲通線）は、北海道が管理する道路であります。北海道に対して街路灯の増設を要望した経緯があるか。また、北海道が増設できないとした場合は、町として増設する方法はあるか。

また二点目として、町道大新線との接続点から大新スポーツ公園までの区間について、ウォーキングや大新スポーツ公園の利用者の安全を考慮し、街路灯を設置する考えはあるか。教えてもらいたいです。よろしくお願いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは、宮本議員のご質問にお答えいたします。

一点目の、道道八雲北檜山線（出雲通線）についてですが、セイコーマート交差点から旧国立八雲病院前を通り、町道大新線との接続点までは約1kmの距離があり、この区間には、北海道、八雲町、町内会がそれぞれ設置・管理を行っている街路灯が、合計22基設置されている状況にあります。

国立病院機構八雲病院の機能移転に伴い、周辺が暗くなったと感じることはありますが、街路灯の設置数や設置間隔からすると、他の地域の街路灯と比べても、遜色ない明るさが確保されていると考えており、この区間の街路灯の増設について、北海道に要望したことはありませんが、今後、北海道新幹線新八雲駅開業に伴う道道の改良整備に合わせ、増設が必要な場合は、北海道に要望していきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

二点目の、町道大新線との接続点から大新スポーツ公園までの区間についてですが、議員ご指摘のとおり街路灯は設置されておられません。この区間は、電柱も設置されておられませんので、新たに電柱と電線を整備し、街路灯を設置するためには、相当な費用が必要となります。

次に、大新スポーツ公園の利用実態を見ますと、10月上旬まで陸上少年団が週2回、夕方の時間帯に活動しており、夏場を除いて保護者の送迎が原則としているようであります。また、ウォーキングをされる方々には、時間帯の調整や、街路灯が設置されているルートを利用していただくなどのご協力をお願いしたいと思っております。

こうした状況から、現時点においては、この区間に街路灯を設置するという考えはありませんが、先ほど申し上げました、道道の改良整備や、新幹線八雲駅開業を見据えた周辺の環境変化も想定されることから、それらを勘案しつつ、検討していくものと考えますので、ご理解くださいますよう、よろしくお願いたします。

○13番（宮本雅晴君） 議長。宮本。

○議長（能登谷正人君） 宮本君。

○13番（宮本雅晴君） 今、町長のほうから答弁ありましたけれども、道道については旧国立病院が移転に伴ってなくなった部分で、あとやっぱり病棟からの明かりが約9時まで照らされていたという部分で、町営住宅あそこ4棟ありますけれども、セコマだとかホクレンに買い物に行くのにやっぱ歩いて買い物に行く人たちは、暗闇になって薄暗くて物騒だと言うんですね。国立病院のスペース確かに大きい街路灯は4本あるんですけれども、あと正面玄関に垂れ下がった昔のオレンジの街灯が一つありますけれども、明るいには明るいんですけども、距離がちょっと長いというか、また越えて町営住宅側に行くと街路灯がない電信柱がない電信柱が1本あるんですよ。その1本がないためにかなり暗いと感じるというか、あそこには病棟が二つあったものですから、その明かりが結構明るかったものですから、前にちょっと調べたときには、街灯があそこ付けなかったということ、

だいぶ前に、15年か20年くらい前に私は聞いたことがあります。

ですから、あそこはちょっと樹木が伸びていますし、やっぱりどこに街灯があるか、かなり探さないと見つからないような状況でございます。また大新線に向かって行けば、歩道も広いし、街灯は結構先ほど答弁にあったとおり、区間区間の街灯のサイズでなっていますので、国立病院の病棟があったところがちょっと薄暗くて、物騒で、ちょっと防犯上危ないのでないかなという点がありました。

また、二点目の大新スポーツまで左折してスポーツ公園の入り口まで約1kmあるんですけども、あそこはまったく街路灯がないと。歩道はあります。それでも父兄だとか保護者から言われるのは、やっぱり薄暗くなって、秋の夕方というのは日が暮れるのが早いので、4時半5時になると暗くなっていくと。できれば街路灯を付けてもらえないかなと。なしてあんなに結構な距離があるのに今までスポーツ公園できたときから街路灯が1本も付けないというのがおかしいんじゃないですかと。なしてあそこ付けなかったんでしょねって。

また歩道が結構あそこは広いですので、電信柱確認したところ5本あるんですよ、あそこ。5本だけ手前、1km区間で300mくらいまで電信柱5本ありまして、あとは除雪の紅白の白線を見えるように遮光板というんですか。あれしかないものですから、やっぱり電柱を建てないと奥の方、スポーツ公園側が設置する場所がないと。また、公園の入り口から高速道路の下までは街灯があるんですよ。歩道はないんですけども、街灯があるという状況で、なんというのか、おかしいなっていう造り方というか、やっぱりそういう部分で春日・大新に向かうほうは、街路灯はあるんだけど、このスポーツ公園からこの市街地に入るところがないというところが理不尽だなと思いますので、これも早急にどうにかしていただきたいなと思っております。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 宮本議員ですね、先ほど申し上げたとおりですね、今、特に国立病院の前はですね、セイコーマートまでは事業化ができて、これから工事は道路の拡張を含めて進んでいると。さらにそれから国立の前を通過して来年度には確定いたしますと思っておりますけども、あれから橋ができていって、新幹線の駅までのコースというのは道道で一度はつきりするというのは確定していく来年度でありますので、それを見据えながらですね、やっぱり今やってもまたちょっと移すとかいろんな費用がかかるような想定もありますので、これから北海道と十分に協議しながら一緒に取り組んでみたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

また、このスポーツ公園につきましてはですね、私の子どもたちもスポーツ公園に通っていました。そのときは親がということで私の親であったり、友達の親が迎えに行ったりということで対応してきたということで、宮本議員さんおっしゃっているとおり、本当に付いてないよなというのは、なぜよというのは考えるところではありますが、これにつきましても先ほど答弁したとおりですね、これから今の出雲通りはですね、メインの通り

になっていくと。さらにそれにつながるスポーツ公園もそういう位置付けになると思いますので、それも含めて全体の構想を練りながら、また議員の皆様にもお願いしながら予算等とも関係しますので、十分ですね、宮本議員の今言われた意見を尊重しながら検討して進めたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○13 番（宮本雅晴君） 議長。宮本。

○議長（能登谷正人君） 宮本君。

○13 番（宮本雅晴君） 今、町長が二回目の答弁をされましたけれども、あそこは暗いので、何か所かでも仮に角だとか電信柱があるところだけでも、最悪2、3か所だけでも付けていただけるだけでも子ども達は安心できるんじゃないかな、また親御さんも納得できるんじゃないのかなと思いますので、新幹線開通するまで、橋が架かるまでと言ったら、3年5年8年と掛かってきますので、できるだけ早急に、1年以内で、来春までにも付けられるような、そこまで徹底していただきたいなと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。以上で終わります。

○議長（能登谷正人君） 以上で宮本雅晴君の質問は終わりました。

これを持って通告の質問は全部終わりました。一般質問を終結いたします。

◎ 散会宣告

○議長（能登谷正人君） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。12月11日は各常任委員会を開催するため休会したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。よってそのように決定されました。本日はこれを持って散開いたします。次の会議は12月14日午前10時の開議を予定いたします。

〔散会 午後 3時14分〕